

半 期 報 告 書

(第7期中) 自 平成21年4月1日
 至 平成21年9月30日

株式会社 三井住友銀行

(E03617)

第7期中（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

頁

第7期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	36
3 【対処すべき課題】	36
4 【事業等のリスク】	39
5 【経営上の重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	42
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
第3 【設備の状況】	46
1 【主要な設備の状況】	46
2 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【株価の推移】	49
3 【役員の状況】	50
第5 【経理の状況】	51
1 【中間連結財務諸表等】	52
2 【中間財務諸表等】	124
第6 【提出会社の参考情報】	152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153
中間監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 奥 正 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)3501-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 山 崎 武

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,554,755	1,542,669	1,267,989	3,411,052	2,989,608
うち連結信託報酬	百万円	2,239	1,244	518	3,710	2,074
連結経常利益	百万円	316,035	178,297	215,311	734,958	59,285
連結中間純利益	百万円	171,308	94,960	134,469	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	351,820	△317,306
連結純資産額	百万円	5,410,538	5,203,322	5,998,976	5,080,747	4,518,647
連結総資産額	百万円	103,722,670	107,872,150	114,295,928	108,637,791	115,849,385
1株当たり純資産額	円	67,409.07	59,077.75	48,813.03	60,442.81	41,492.54
1株当たり中間純利益 金額	円	2,984.80	1,630.06	2,147.67	—	—
1株当たり当期純利益 金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	6,132.91	△5,740.34
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	2,984.74	1,628.13	2,144.07	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	6,132.75	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.05	11.90	15.05	12.19	13.54
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	925,336	△1,806,382	△2,926,094	5,277,695	7,212,801
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△417,850	2,627,662	1,274,680	△4,613,441	△6,510,859
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,434	88,030	799,479	138,059	393,904
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	2,437,692	3,626,928	2,919,518	2,720,542	3,771,699
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	36,103 [13,345]	40,929 [9,281]	40,103 [12,917]	36,085 [13,317]	37,345 [13,075]
信託財産額	百万円	1,027,818	1,333,644	1,147,370	1,175,711	1,262,993

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	1,307,652	1,303,146	1,077,432	2,933,626	2,546,997
うち信託報酬	百万円	2,239	1,244	518	3,710	2,074
経常利益	百万円	157,849	122,108	147,089	510,739	36,055
中間純利益	百万円	63,798	80,394	112,628	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	205,742	△301,116
資本金	百万円	664,986	664,986	1,262,959	664,986	664,986
発行済株式総数	千株	普通株式 56,355 優先株式 70	普通株式 56,355 優先株式 70	普通株式 85,239 優先株式 70	普通株式 56,355 優先株式 70	普通株式 56,355 優先株式 70
純資産額	百万円	3,856,300	3,418,892	4,335,714	3,493,249	2,546,493
総資産額	百万円	94,307,182	98,159,845	105,029,480	100,033,020	107,478,218
預金残高	百万円	66,379,291	66,918,037	68,846,649	66,417,260	69,499,997
貸出金残高	百万円	55,025,706	58,541,953	58,898,698	56,957,813	60,241,266
有価証券残高	百万円	19,860,123	20,982,446	27,659,892	22,758,241	28,000,515
1株当たり配当額	円	普通株式 1,269 第1回第六種 優先株式 44,250	普通株式 1,339 第1回第六種 優先株式 44,250	普通株式 0 第1回第六種 優先株式 44,250	普通株式 1,487 第1回第六種 優先株式 88,500	普通株式 1,638 第1回第六種 優先株式 88,500
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.65	12.50	15.73	12.67	13.85
従業員数	人	17,945	22,113	22,913	17,886	21,816
信託財産額	百万円	1,027,818	1,333,644	1,147,370	1,175,711	1,262,993
信託勘定貸出金残高	百万円	4,150	222,540	221,900	223,740	222,030
信託勘定有価証券残高	百万円	285,533	349,145	357,836	273,504	392,812

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりあります。

(銀行業)

海外において預金業務、貸出業務等を行うZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank、三井住友銀行（中国）有限公司をそれぞれ当行の連結子会社といたしました。

(その他事業)

国内において消費者金融業務を行うオリックス・クレジット株式会社を当行の連結子会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ZAO Sumitomo Mitsui Rus bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 1,600	銀行業	100 (1)	3 (3)	—	—	—	—
三井住友銀行(中 国)有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民元 7,000	銀行業	100	6 (2)	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
オリックス・クレ ジット株式会社	東京都 立川市	22,170	その他事業 (消費者 金融業)	50.99	5	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
S M B C 電子債権 記録株式会社	東京都 港区	500	その他事業 (電子債権 記録業)	100	6	—	預金取引関係	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成21年9月30日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	29,467 [8,912]	10,636 [4,005]	40,103 [12,917]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,216人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成21年9月30日現在)

従業員数(人)	22,913
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員412人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員56人は従業員数に含めておりません。

2 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は20,612人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当中間連結会計期間を顧みますと、世界的な在庫調整の進展や各国の大規模経済対策の効果等を背景に、景気の底入れ傾向が世界的に拡がりました。わが国でも、同様の動きとなったものの、生産活動は依然として低水準に留まり、企業の倒産件数は高水準で推移したほか、失業率が過去最高水準となる等、厳しい経済情勢が続きました。

金融資本市場に目を転じますと、各国の金融安定化策等を受けて短期金融市場は概ね落ち着きを取り戻す展開となりました。米国の長期市場金利は、国債需給悪化懸念の強まりから6月にかけて大きく上昇しましたが、投資家の堅調な需要が改めて確認されるなか、期末にかけて若干低下しました。わが国の長期市場金利も、一旦上昇したあと低下し、期末には期初対比ほぼ同水準となりました。株価は、景気回復期待の拡がりを背景に、世界的に上昇し、日経平均株価も1万円台を回復しました。円の対米ドル相場は、ドル短期市場金利の低下等を背景に、円高ドル安基調で推移しました。

金融界におきましては、4月と9月に開催された20カ国・地域首脳会議において、国際的な金融規制強化に関する合意がなされました。一方、国内では、わが国の金融・資本市場の競争力強化に向けて、6月に銀行・証券会社間のファイアーウォール規制の見直し等を柱とする「金融商品取引法の一部を改正する法律」が施行されました。

② 中長期的な経営戦略

現行の中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

また、本計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開しております。

ア 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当行グループが特に注力する主な成長事業領域は以下の通りです。

- (ア) 個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ) 法人向けソリューションビジネス
- (ウ) グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ) 支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ) 投資銀行・信託業務

イ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備、コンプライアンス体制の強化、CS・品質管理の向上、ALM・リスク管理体制の高度化によって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当行グループは、これらの戦略施策の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組むと共に、事業環境の変化に適切に対応することで、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

③ 営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比3,634億円増加して76兆238億円となり、譲渡性預金は、同8,827億円増加して8兆3,468億円となりました。

一方、貸出金は、海外での慎重なアセット運営の影響等を主因に、前連結会計年度末対比6,753億円減少の65兆4,073億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末対比1兆5,534億円減少し、114兆2,959億円となりました。

損益面では、経常収益は、内外金利の低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少したこと等から、前中間連結会計期間対比17.8%減の1兆2,679億円となりました。また、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したほか、三井住友銀行での与信関係費用の減少を主因にその他経常費用が減少したこと等により、前中間連結会計期間対比22.8%減の1兆526億円となりました。その結果、経常利益は2,153億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した中間純利益は1,344億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末対比1兆4,803億円増加の5兆9,989億円となりました。そのうち株主資本は、9月に実施した新株式の発行のほか、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末対比1兆3,104億円増加の4兆278億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が88（前中間連結会計期間対比△0）%、その他事業が12（同+0）%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が80（前中間連結会計期間対比+5）%、米州が11（同+1）%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々5（同△3）%、4（同△3）%となりました。

連結自己資本比率は、15.05%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比1兆1,197億円減少して△2兆9,260億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同1兆3,529億円減少して+1兆2,746億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同7,114億円増加して+7,994億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比8,521億円減少して2兆9,195億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比20億円の増益となる6,439億円、信託報酬は同7億円の減益となる5億円、役務取引等収支は同244億円の減益となる1,763億円、特定取引収支は同1,289億円の増益となる1,189億円、その他業務収支は同1,242億円の減益となる△197億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比77億円の減益となる5,058億円、信託報酬は同7億円の減益となる5億円、役務取引等収支は同167億円の減益となる1,423億円、特定取引収支は同1,196億円の増益となる1,058億円、その他業務収支は同1,357億円の減益となる△231億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比54億円の増益となる1,384億円、役務取引等収支は同80億円の減益となる340億円、特定取引収支は同93億円の増益となる130億円、その他業務収支は同114億円の増益となる34億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	513,623	133,066	△4,810	641,878
	当中間連結会計期間	505,847	138,478	△404	643,921
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	768,463	340,952	△41,174	1,068,241
	当中間連結会計期間	654,104	206,653	△51,883	808,874
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	254,840	207,886	△36,363	426,363
	当中間連結会計期間	148,257	68,175	△51,479	164,952
信託報酬	前中間連結会計期間	1,244	—	—	1,244
	当中間連結会計期間	518	—	—	518
役務取引等収支	前中間連結会計期間	159,060	42,104	△303	200,860
	当中間連結会計期間	142,343	34,046	△12	176,377
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	220,109	47,354	△528	266,935
	当中間連結会計期間	204,717	37,897	△603	242,011
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	61,049	5,250	△225	66,075
	当中間連結会計期間	62,373	3,851	△591	65,633
特定取引収支	前中間連結会計期間	△13,769	3,767	—	△10,001
	当中間連結会計期間	105,830	13,071	—	118,901
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	8,701	5,546	△10,448	3,798
	当中間連結会計期間	113,351	20,869	△15,319	118,901
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	22,471	1,778	△10,448	13,800
	当中間連結会計期間	7,520	7,798	△15,319	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	112,578	△8,049	—	104,529
	当中間連結会計期間	△23,137	3,419	—	△19,717
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	176,015	6,765	—	182,780
	当中間連結会計期間	82,527	6,137	—	88,664
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	63,436	14,814	—	78,251
	当中間連結会計期間	105,664	2,717	—	108,382

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間15百万円、当中間連結会計期間10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比6兆1,562億円増加して98兆6,775億円、利回りは同0.67%減少して1.64%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5兆1,614億円増加して97兆7,960億円、利回りは同0.58%減少して0.34%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比6兆6,918億円増加して84兆7,230億円、利回りは同0.43%減少して1.54%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は4兆8,363億円増加して88兆9,530億円、利回りは同0.28%減少して0.33%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比457億円増加して16兆1,089億円、利回りは同1.68%減少して2.57%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,064億円増加して10兆9,977億円、利回りは同2.88%減少して1.24%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	78,031,159	768,463	1.97
	当中間連結会計期間	84,723,001	654,104	1.54
うち貸出金	前中間連結会計期間	53,448,176	563,278	2.11
	当中間連結会計期間	56,472,185	527,157	1.87
うち有価証券	前中間連結会計期間	21,141,641	164,588	1.56
	当中間連結会計期間	24,829,046	113,090	0.91
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	381,996	3,059	1.60
	当中間連結会計期間	337,253	1,168	0.69
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	23,323	69	0.60
	当中間連結会計期間	14,720	12	0.17
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	319,468	1,782	1.12
	当中間連結会計期間	1,610,196	2,083	0.26
うち預け金	前中間連結会計期間	1,160,852	7,918	1.36
	当中間連結会計期間	196,436	1,011	1.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	84,116,714	254,840	0.61
	当中間連結会計期間	88,953,039	148,257	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	66,154,430	115,078	0.35
	当中間連結会計期間	68,396,237	58,847	0.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,853,545	9,112	0.64
	当中間連結会計期間	7,455,622	10,698	0.29
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,941,209	8,209	0.56
	当中間連結会計期間	1,777,022	1,369	0.15
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	201,025	597	0.59
	当中間連結会計期間	369,710	231	0.13
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,714,141	44,575	1.89
	当中間連結会計期間	2,774,369	4,050	0.29
うち借用金	前中間連結会計期間	3,577,381	46,212	2.58
	当中間連結会計期間	4,453,862	55,798	2.51
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	150,121	173	0.23
うち社債	前中間連結会計期間	3,442,142	34,380	2.00
	当中間連結会計期間	3,353,039	32,637	1.95

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間810,399百万円、当中間連結会計期間855,600百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間7,810百万円、当中間連結会計期間9,410百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,810百万円、当中間連結会計期間9,410百万円)及び利息(前中間連結会計期間15百万円、当中間連結会計期間10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,063,275	340,952	4.25
	当中間連結会計期間	16,108,983	206,653	2.57
うち貸出金	前中間連結会計期間	11,432,111	259,301	4.54
	当中間連結会計期間	11,480,785	167,350	2.92
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,435,809	22,209	3.09
	当中間連結会計期間	1,432,357	12,399	1.73
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	421,490	6,044	2.87
	当中間連結会計期間	742,740	2,091	0.56
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	213,736	1,688	1.58
	当中間連結会計期間	12,742	328	5.16
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,836,923	25,123	2.74
	当中間連結会計期間	1,827,802	5,805	0.64
資金調達勘定	前中間連結会計期間	10,091,311	207,886	4.12
	当中間連結会計期間	10,997,794	68,175	1.24
うち預金	前中間連結会計期間	7,605,115	90,622	2.38
	当中間連結会計期間	7,192,349	21,894	0.61
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	749,722	16,860	4.50
	当中間連結会計期間	1,612,225	7,914	0.98
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	593,957	7,230	2.43
	当中間連結会計期間	919,133	2,200	0.48
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	487,574	4,499	1.85
	当中間連結会計期間	418,756	474	0.23
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借用金	前中間連結会計期間	356,730	8,210	4.60
	当中間連結会計期間	389,527	3,819	1.96
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	280,374	9,076	6.47
	当中間連結会計期間	236,620	5,628	4.76

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間83,339百万円、当中間連結会計期間166,657百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	94,094,435	△1,573,160	92,521,275	1,109,416	△41,174	1,068,241	2.31
	当中間連結会計期間	100,831,985	△2,154,451	98,677,533	860,758	△51,883	808,874	1.64
うち貸出金	前中間連結会計期間	64,880,288	△1,215,237	63,665,050	822,579	△33,337	789,242	2.48
	当中間連結会計期間	67,952,971	△1,911,094	66,041,876	694,507	△50,744	643,763	1.95
うち有価証券	前中間連結会計期間	22,577,450	—	22,577,450	186,798	△4,812	181,985	1.61
	当中間連結会計期間	26,261,404	—	26,261,404	125,489	△459	125,030	0.95
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	803,487	—	803,487	9,104	—	9,104	2.27
	当中間連結会計期間	1,079,994	—	1,079,994	3,260	—	3,260	0.60
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	237,060	—	237,060	1,758	—	1,758	1.48
	当中間連結会計期間	27,462	—	27,462	341	—	341	2.49
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	319,468	—	319,468	1,782	—	1,782	1.12
	当中間連結会計期間	1,610,196	—	1,610,196	2,083	—	2,083	0.26
うち預け金	前中間連結会計期間	2,997,776	△357,158	2,640,617	33,041	△2,740	30,301	2.30
	当中間連結会計期間	2,024,239	△241,978	1,782,260	6,816	△679	6,137	0.69
資金調達勘定	前中間連結会計期間	94,208,026	△1,573,371	92,634,654	462,726	△36,363	426,363	0.92
	当中間連結会計期間	99,950,833	△2,154,767	97,796,066	216,432	△51,479	164,952	0.34
うち預金	前中間連結会計期間	73,759,546	△357,369	73,402,176	205,701	△2,740	202,960	0.55
	当中間連結会計期間	75,588,587	△242,048	75,346,538	80,742	△679	80,062	0.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,603,267	—	3,603,267	25,972	—	25,972	1.44
	当中間連結会計期間	9,067,847	—	9,067,847	18,613	—	18,613	0.41
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,535,166	—	3,535,166	15,440	—	15,440	0.87
	当中間連結会計期間	2,696,155	—	2,696,155	3,569	—	3,569	0.26
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	688,599	—	688,599	5,097	—	5,097	1.48
	当中間連結会計期間	788,466	—	788,466	705	—	705	0.18
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,714,141	—	4,714,141	44,575	—	44,575	1.89
	当中間連結会計期間	2,774,369	—	2,774,369	4,050	—	4,050	0.29
うち借用金	前中間連結会計期間	3,934,112	△1,215,237	2,718,874	54,423	△33,623	20,800	1.53
	当中間連結会計期間	4,843,390	△1,911,340	2,932,049	59,617	△50,799	8,817	0.60
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	150,121	—	150,121	173	—	173	0.23
うち社債	前中間連結会計期間	3,722,516	—	3,722,516	43,456	—	43,456	2.33
	当中間連結会計期間	3,589,660	—	3,589,660	38,265	—	38,265	2.13

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎、四半期毎ないし半年毎に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間893,527百万円、当中間連結会計期間1,022,187百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間7,810百万円、当中間連結会計期間9,410百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,810百万円、当中間連結会計期間9,410百万円)及び利息(前中間連結会計期間15百万円、当中間連結会計期間10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比249億円減少して2,420億円、一方役務取引等費用は同4億円減少して656億円となったことから、役務取引等収支は同244億円の減益となる1,763億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前中間連結会計期間比153億円減少して2,047億円、一方役務取引等費用は同13億円増加して623億円となったことから、役務取引等収支は同167億円の減益となる1,423億円となりました。

海外の役務取引等収益は前中間連結会計期間比94億円減少して378億円、一方役務取引等費用は同13億円減少して38億円となったことから、役務取引等収支は同80億円の減益となる340億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	220,109	47,354	△528	266,935
	当中間連結会計期間	204,717	37,897	△603	242,011
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	11,586	34,484	—	46,070
	当中間連結会計期間	10,646	23,875	△5	34,515
うち為替業務	前中間連結会計期間	62,649	4,833	△0	67,483
	当中間連結会計期間	57,982	3,665	△0	61,647
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	9,389	0	—	9,390
	当中間連結会計期間	7,497	0	—	7,497
うち代理業務	前中間連結会計期間	7,625	0	—	7,625
	当中間連結会計期間	7,453	—	—	7,453
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,701	2	—	3,704
	当中間連結会計期間	3,575	1	—	3,577
うち保証業務	前中間連結会計期間	21,579	2,791	△142	24,228
	当中間連結会計期間	19,510	5,960	△122	25,347
うちクレジットカード関連業務	前中間連結会計期間	3,392	—	—	3,392
	当中間連結会計期間	3,132	—	—	3,132
役務取引等費用	前中間連結会計期間	61,049	5,250	△225	66,075
	当中間連結会計期間	62,373	3,851	△591	65,633
うち為替業務	前中間連結会計期間	13,470	1,746	△71	15,144
	当中間連結会計期間	12,917	1,910	△62	14,764

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比1,151億円増加して1,189億円、一方特定取引費用は同138億円減少したことから、特定取引収支は同1,289億円の増益となる1,189億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比1,046億円増加して1,133億円、一方特定取引費用は同149億円減少して75億円となったことから、特定取引収支は同1,196億円の増益となる1,058億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比153億円増加して208億円、一方特定取引費用は同60億円増加して77億円となったことから、特定取引収支は同93億円の増益となる130億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	8,701	5,546	△10,448	3,798
	当中間連結会計期間	113,351	20,869	△15,319	118,901
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	197	96	—	293
	当中間連結会計期間	369	—	—	369
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,627	70	—	1,697
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	4,998	5,450	△10,448	—
	当中間連結会計期間	111,040	20,799	△15,319	116,520
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	3,504	—	—	3,504
	当中間連結会計期間	314	—	—	314
特定取引費用	前中間連結会計期間	22,471	1,778	△10,448	13,800
	当中間連結会計期間	7,520	7,798	△15,319	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	646	—	—	646
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	21,824	1,778	△10,448	13,154
	当中間連結会計期間	7,520	7,798	△15,319	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比9,524億円増加して4兆7,545億円、特定取引負債残高は同1兆1,698億円増加して3兆4,699億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比8,665億円増加して4兆8億円、特定取引負債残高は同1兆686億円増加して2兆8,188億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比883億円増加して7,857億円、特定取引負債残高は同1,036億円増加して6,830億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,134,334	697,310	△29,501	3,802,142
	当中間連結会計期間	4,000,868	785,703	△32,026	4,754,546
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	81,445	12,489	—	93,935
	当中間連結会計期間	675,274	47,688	—	722,962
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	139	—	—	139
	当中間連結会計期間	841	—	—	841
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	12,098	—	—	12,098
	当中間連結会計期間	8,296	—	—	8,296
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,982,408	684,820	△29,501	2,637,727
	当中間連結会計期間	2,978,503	730,629	△32,026	3,677,106
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,058,241	—	—	1,058,241
	当中間連結会計期間	337,953	7,386	—	345,339
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,750,172	579,410	△29,501	2,300,080
	当中間連結会計期間	2,818,862	683,064	△32,026	3,469,900
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	14,717	6,025	—	20,742
	当中間連結会計期間	5,443	1,010	—	6,454
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	136	—	—	136
	当中間連結会計期間	658	—	—	658
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	12,236	—	—	12,236
	当中間連結会計期間	8,398	—	—	8,398
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,723,081	573,385	△29,501	2,266,965
	当中間連結会計期間	2,804,362	682,053	△32,026	3,454,389
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	66,328,177	7,302,054	73,630,232
	当中間連結会計期間	69,111,982	6,911,904	76,023,886
うち流動性預金	前中間連結会計期間	39,802,497	5,833,664	45,636,161
	当中間連結会計期間	41,692,918	5,215,281	46,908,199
うち定期性預金	前中間連結会計期間	22,393,425	1,462,005	23,855,431
	当中間連結会計期間	23,897,817	1,690,523	25,588,341
うちその他	前中間連結会計期間	4,132,254	6,384	4,138,639
	当中間連結会計期間	3,521,247	6,098	3,527,346
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,419,912	841,765	3,261,678
	当中間連結会計期間	6,421,066	1,925,755	8,346,822
総合計	前中間連結会計期間	68,748,090	8,143,820	76,891,910
	当中間連結会計期間	75,533,049	8,837,659	84,370,709

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4 定期性預金=定期預金+定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日現在	
	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	52,909,375	100.00
製造業	5,755,483	10.88
農業、林業、漁業及び鉱業	110,967	0.21
建設業	1,219,814	2.31
運輸、情報通信、公益事業	3,204,580	6.06
卸売・小売業	5,147,110	9.73
金融・保険業	5,547,021	10.47
不動産業	7,588,347	14.34
各種サービス業	5,881,812	11.12
地方公共団体	781,875	1.48
その他	17,672,360	33.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	11,460,137	100.00
政府等	31,509	0.27
金融機関	959,845	8.38
商工業	9,353,491	81.62
その他	1,115,291	9.73
合計	64,369,513	—

業種別	平成21年9月30日現在	
	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	56,384,437	100.00
製造業	6,797,614	12.06
農業、林業、漁業及び鉱業	127,766	0.23
建設業	1,191,036	2.11
運輸、情報通信、公益事業	3,280,408	5.82
卸売・小売業	4,675,612	8.29
金融・保険業	5,629,098	9.98
不動産業、物品賃貸業	8,439,163	14.97
各種サービス業	4,320,199	7.66
地方公共団体	1,110,144	1.97
その他	20,813,392	36.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,022,907	100.00
政府等	30,733	0.34
金融機関	519,845	5.76
商工業	7,566,302	83.86
その他	906,025	10.04
合計	65,407,344	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成20年9月30日	アルゼンチン	4
	合計	4
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成21年9月30日	アイスランド	4,018
	ウクライナ	3,622
	その他(2カ国)	55
	合計	7,696
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	8,500,136	—	8,500,136
	当中間連結会計期間	16,299,757	—	16,299,757
地方債	前中間連結会計期間	395,022	—	395,022
	当中間連結会計期間	322,541	—	322,541
社債	前中間連結会計期間	3,825,423	—	3,825,423
	当中間連結会計期間	3,734,611	—	3,734,611
株式	前中間連結会計期間	3,318,361	—	3,318,361
	当中間連結会計期間	2,921,558	—	2,921,558
その他の証券	前中間連結会計期間	3,793,897	1,617,457	5,411,355
	当中間連結会計期間	3,090,540	1,553,439	4,643,980
合計	前中間連結会計期間	19,832,840	1,617,457	21,450,298
	当中間連結会計期間	26,369,009	1,553,439	27,922,449

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社 1 社であります。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

科目	資産					
	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	222,540	16.69	221,900	19.34	222,030	17.58
有価証券	349,145	26.18	357,836	31.19	392,812	31.10
受託有価証券	3,412	0.25	3,126	0.27	3,096	0.25
金銭債権	620,628	46.54	387,698	33.79	501,399	39.70
有形固定資産	—	—	35	0.00	45	0.00
無形固定資産	126	0.01	32	0.00	33	0.00
その他債権	2,703	0.20	3,310	0.29	4,329	0.34
コールローン	225	0.02	30,647	2.67	54,687	4.33
銀行勘定貸	106,932	8.02	111,667	9.74	60,918	4.82
現金預け金	26,467	1.98	31,117	2.71	22,179	1.76
その他	1,462	0.11	—	—	1,462	0.12
合計	1,333,644	100.00	1,147,370	100.00	1,262,993	100.00

科目	負債					
	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	465,474	34.90	522,996	45.58	521,804	41.31
金銭信託以外の金銭の信託	220,150	16.51	220,012	19.18	220,287	17.44
有価証券の信託	3,428	0.26	3,138	0.27	3,102	0.25
金銭債権の信託	553,396	41.49	378,002	32.95	437,734	34.66
動産の信託	—	—	81	0.01	10	0.00
包括信託	89,732	6.73	23,117	2.01	78,569	6.22
その他の信託	1,462	0.11	21	0.00	1,485	0.12
合計	1,333,644	100.00	1,147,370	100.00	1,262,993	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	100,000	44.94
建設業	—	—
運輸、情報通信、公益事業	840	0.38
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	1,200	0.54
不動産業	120,000	53.92
各種サービス業	500	0.22
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	222,540	100.00

業種別	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	100,000	45.07
建設業	—	—
運輸、情報通信、公益事業	700	0.31
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	1,200	0.54
不動産業、物品賃貸業	120,000	54.08
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	221,900	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	735,053 (739,613)	719,348 (680,458)	△15,705 (△59,155)
うち信託報酬	1,244	518	△726
経費(除く臨時処理分)	356,566	341,710	△14,856
人件費	121,669	124,114	2,445
物件費	216,070	199,802	△16,268
税金	18,825	17,793	△1,032
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	378,486 (383,047)	377,637 (338,748)	△849 (△44,299)
一般貸倒引当金繰入額 ①	3,729	△47,647	△51,376
業務純益	374,757	425,285	50,528
うち国債等債券損益	△4,560	38,889	43,449
臨時損益	△252,649	△278,196	△25,547
不良債権処理額 ②	220,414	204,622	△15,792
株式等損益	△17,184	△36,850	△19,666
株式等売却益	5,412	4,230	△1,182
株式等売却損	587	348	△239
株式等償却	22,009	40,731	18,722
その他臨時損益	△15,049	△36,724	△21,675
経常利益	122,108	147,089	24,981
特別損益	△1,228	△1,982	△754
うち固定資産処分損益	△60	△656	△596
うち減損損失	1,168	1,397	229
うち償却債権取立益 ③	0	70	70
税引前中間純利益	120,879	145,106	24,227
法人税、住民税及び事業税	7,152	21,637	14,485
法人税等調整額	33,332	10,839	△22,493
法人税等合計	40,484	32,477	△8,007
中間純利益	80,394	112,628	32,234

与信関係費用 ①+②-③	224,143	156,903	△67,240
一般貸倒引当金繰入額	3,729	△47,647	△51,376
貸出金償却	119,444	82,501	△36,943
個別貸倒引当金繰入額	86,407	89,504	3,097
貸出債権売却損等	14,563	32,770	18,207
特定海外債権引当勘定繰入額	0	△153	△153
償却債権取立益	0	70	70

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
- 2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 3 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
- 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回り	①	1.76	1.46	△0.30
貸出金利回り	③	2.01	1.77	△0.24
有価証券利回り		1.20	0.82	△0.38
(2) 資金調達原価	②	1.29	1.03	△0.26
資金調達利回り		0.39	0.22	△0.17
預金等利回り	④	0.26	0.15	△0.11
外部負債利回り		0.66	0.30	△0.36
経費率		0.90	0.81	△0.09
(3) 総資金利鞘	①－②	0.47	0.43	△0.04
預貸金利鞘	③－④	1.75	1.62	△0.13

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー+売現先勘定+債券貸借取引受入担保金+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借用金+短期社債

3 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	66,918,037	68,846,649	1,928,612
預金(平残)	66,619,650	68,349,287	1,729,637
貸出金(末残)	58,541,953	58,898,698	356,745
貸出金(平残)	57,775,858	59,586,248	1,810,390

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	34,299,041	35,172,161	873,120
法人	29,256,628	30,578,362	1,321,734
合計	63,555,669	65,750,523	2,194,854

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	14,688,739	15,156,150	467,411
住宅ローン残高	13,759,387	14,239,885	480,498
その他ローン残高	929,351	916,264	△13,087

④ 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	35,648,677	34,682,344	△966,333
総貸出金残高	②	百万円	48,306,794	51,460,576	3,153,782
中小企業等貸出金比率	①/②	%	73.79	67.39	△6.40
中小企業等貸出先件数	③	件	1,926,868	1,929,298	2,430
総貸出先件数	④	件	1,931,152	1,933,453	2,301
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.77	99.78	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

該当ありません。

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

該当ありません。

③ 消費者ローン残高

該当ありません。

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	840	700
総貸出金残高	②	百万円	222,540	221,900
中小企業等貸出金比率	①／②	%	0.37	0.31
中小企業等貸出先件数	③	件	2	3
総貸出先件数	④	件	6	6
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	33.33	50.00
				16.67

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年3月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年9月30日は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	1,603,512
	利益剰余金	937,845
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	78,558
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	△56,178
	新株予約権	56
	連結子会社の少数株主持分	1,664,060
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,409,104
	営業権相当額(△)	1
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,602
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
補完的項目 (Tier 2)	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	4,693,121
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—
	計 (A)	4,693,121
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	463,820
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	267,589
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	37,209
	一般貸倒引当金	50,165
	適格引当金が期待損失額を上回る額	35,825
	負債性資本調達手段等	2,368,389
	うち永久劣後債務(注) 4	870,112
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 5	1,498,277
	計	2,759,179
	うち自己資本への算入額 (B)	2,759,179
		2,685,593

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	364, 253	334, 461
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	7, 088, 047	7, 754, 647
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	46, 603, 804	40, 663, 253
	オフ・バランス取引等項目	9, 842, 851	7, 756, 615
	信用リスク・アセットの額 ((H)/8%) (F)	56, 446, 656	48, 419, 869
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	274, 120	207, 995
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	21, 929	16, 639
	オペレーションル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	2, 798, 115	2, 888, 972
	(参考)オペレーションル・リスク相当額 (J)	223, 849	231, 117
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	59, 518, 891	51, 516, 837
連結自己資本比率(国際統一基準)=E/L×100(%)		11. 90%	15. 05%
(参考)Tier 1 比率=A/L×100(%)		7. 88%	10. 48%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年9月30日現在210,003百万円、平成21年9月30日現在210,003百万円であります。

- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年9月30日現在931,945百万円、平成21年9月30日現在619,679百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年9月30日現在938,624百万円、平成21年9月30日現在1,080,703百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	665,033
	その他資本剩余金	702,514
	利益準備金	—
	その他利益剩余金	960,713
	その他(※)	975,468
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	78,558
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	42,602
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	4,731
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	3,842,825
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	89,888
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	3,752,936
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	451,320
	うち海外特別目的会社の発行する優 先出資証券(※)	960,706
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額か ら帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	271,551
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,720
	一般貸倒引当金	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等(注) 4	2,715,287
	うち永久劣後債務(注) 5	853,112
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 6	1,426,277
	計	3,017,559
	うち自己資本への算入額 (B)	3,017,559
		2,694,702

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)7 (D)	270,538	375,736
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,499,957	7,173,817
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	41,656,319	36,251,440
	オフ・バランス取引等項目	8,243,472	6,702,197
	信用リスク・アセットの額 ((H)/8%)	49,899,792	42,953,637
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	199,528	156,655
	(参考)マーケット・リスク相当額 ((J)/8%)	15,962	12,532
	オペレーションル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%)	1,864,574	2,188,701
	(参考)オペレーションル・リスク相当額	149,165	175,096
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額	—	298,102
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	51,963,894	45,597,097
単体自己資本比率(国際統一基準)=E/L×100(%)		12.50%	15.73%
(参考)Tier 1 比率=A/L×100(%)		7.22%	10.64%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年9月30日現在210,003百万円、平成21年9月30日現在210,003百万円であります。

- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年9月30日現在858,453百万円、平成21年9月30日現在517,755百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年9月30日現在768,565百万円、平成21年9月30日現在970,970百万円であります。
- 3 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するもののうち、補完的項目の算入対象となる額を平成20年9月30日現在435,897百万円、平成21年9月30日現在161,295百万円含めて記載しております。
- 5 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 6 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 7 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。また、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定 固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ 8 %、 4 %を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited			
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券			
償還期限	定めず			
任意償還	Series A	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series E	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series B	平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series F	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C	平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series G	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series D	平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	698,900百万円			
	Series A	113,000百万円	Series E	33,000百万円
	Series B	140,000百万円	Series F	2,000百万円
	Series C	140,000百万円	Series G	125,700百万円
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	Series E、F及びG	平成21年1月22日
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	Series E	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series B	固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series F	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series C	固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series G	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series D	固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)		
配当日	毎年1月25日及び7月25日			
配当停止条件	<p>強制配当停止事由 ①当行に「清算事由^{(注)1}」又は「支払不能事由^{(注)2}」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由 「監督事由^{(注)3}」に抵触する場合、又は、当行優先株式^{(注)4}が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。</p>			
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。			
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。			
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。			
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格			

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直近に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関する支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)。

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)。

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,691	2,890
危険債権	5,258	7,672
要管理債権	2,820	1,857
正常債権	653,434	642,422

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループでは、平成21年度を、「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレイヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」を取り組んでまいります。

① 「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

経費投入につきましては、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、当行単体での経費率を40%台にコントロールしてまいります。

クレジットコストのコントロールにつきましては、更なる事業環境の悪化も念頭に置きつつ、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営を徹底してまいります。当行グループでは、バーゼルII(新BIS規制)への対応を着実に進め、オペレーションナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を導入済ですが、信用リスクについても平成21年3月末から先進的内部格付手法を導入し、より高度なリスク管理体制を整備しております。また、当行では、国際与信管理部を中心に海外与信の管理を強化しております。加えて、「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーションナルリスク」という金融機関が抱える様々なリスクの管理機能を、リスク管理部門に集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っております。

リスクアセットのコントロールにつきましては、財務目標の一つであります「連結Tier I比率8%程度」を継続的に維持するべく取り組むとともに、不透明な経営環境を踏まえ、リスクに見合ったリターンの確保に向けた取組みを強化してまいります。同時に、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

また、「Follow the Basics」というキーワードの下、商業銀行の事業基盤に基づく基本原則に則った業務運営を継続的に強化することを通じて、着実な成長を目指してまいります。更に、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいりますほか、CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化すること等を通じて、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

② グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

三井住友フィナンシャルグループでは、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、本年5月に普通株式の発行を決議、7月には発行価額の総額で8,610億円に上る増資を完了いたしました。本件増資によって強化された資本基盤をもとに、円滑な資金供給という商業銀行としての責務を果たすとともに、競争力を強化し持続的成長を実現していくことで、中長期的な株主価値向上に繋げてまいりたいと考えております。

また、三井住友フィナンシャルグループは、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

③ 成長事業領域の強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

当行グループでは、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めています。特に中小企業のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、当行では、無担保で第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、幅広いお客さまにご利用頂いているほか、緊急保証制度を含む保証協会保証付貸出を中心に積極的な取組みを行っております。加えて、有担保の「ワイドサポートローン」「アセットバリュー」等を開発し、お客さまの様々な資産を活用した、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。今後も引き続き、健全な中小企業のお客さまに対する円滑な資金供給に確りと取り組んでまいります。更に、お客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、積極的に取り組んでまいります。具体的には、当行では、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザリー本部、プライベート・アドバイザリー本部、グローバル・アドバイザリー部を整備し、これらの組織を通じた「V-KIP(Value、Knowledge、Information、Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。

グループ一体となったソリューション提供につきましても、積極的に取り組んでまいります。三井住友ファイナンス&リース株式会社では、昨年12月に住友商事株式会社との間で戦略的共同事業化を行った航空機オペレーティングリース事業や、ユーザー・サプライヤー向け財務・販売ソリューション提供等を推進してまいります。また、株式会社日本総合研究所では、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築等、既存業務の強化を通じ、付加価値の高いサービスを提供しております。

加えて、本年10月には、日興コーディアル証券株式会社を当行の100%子会社とし、グループの一員に迎え入れました。世界的な銀証一体化の動きの加速や、国内におけるファイアーオール規制の見直し等、金融業界を取り巻く環境が大きく変化するなか、日興コーディアル証券との緊密な協働により、銀証融合のビジネスモデルを追求し、グローバル企業から中堅中小企業まで幅広いお客さまのニーズに、銀行・証券の垣根を越えた質の高いサービスを提供してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス)

当行では、個人のお客さまに対する金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、本年8月より全店で取扱いを開始した平準払保険等や個人年金保険、SMBCフレンド証券株式会社がご提供する投資一任契約に基づく資産運用サービスや日興コーディアル証券株式会社と共同開発した投資信託等の商品ラインアップの一層の充実を図ってまいります。また、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

加えて、日興コーディアル証券株式会社を当行グループの一員として迎え入れたことにより、リテールプラットフォームは預かり資産65兆円、営業員約9,800人、全国約600拠点と飛躍的に拡大いたしますが、この強固なプラットフォームに、これまで当行、日興コーディアル証券株式会社それぞれが築きあげてきたコンサルティングビジネスのノウハウや商品・サービスを連携して投入していくことで、リテール金融ビジネスの更なる強化を行い、お客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

(支払・決済・コンシューマーファイナンス)

クレジットカード事業につきましては、三井住友カード株式会社と株式会社セディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

また、コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進め、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。本年7月にオリックス・クレジット株式会社を連結子会社化したことによって、変容する市場においてプレゼンスを更に向上し、より一層幅広いお客さまのニーズにお応えできると考えております。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンス等、当行グループが強みを持つ特定プロダクトの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、まず三井住友銀行(中国)有限公司を通じ、これまで以上に中国地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいります。また、アジア・大洋州本部におきましても、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。加えて、国民銀行(韓国)や第一商業銀行(台湾)、東亜銀行(香港)、バンク・セントラル・アジア(インドネシア)等、アジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいりますほか、英国の大手金融機関であるバークレイズ・ピーエルシーとの間でウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働につきましても、具体的な検討を進めております。

当行を始め、三井住友フィナンシャルグループは、今後、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりであります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は半期報告書提出日現在において判断したものであります。

24 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかつた場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当行グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。例えば、バーゼル銀行監督委員会は平成21年7月に自己資本比率規制(いわゆる「バーゼルⅡ」)の枠組みの強化を公表しておりますが、こうした自己資本比率規制の強化や、近時の世界的な市場の混乱への対応として、金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成21年8月30日の衆議院議員選挙において民主党が過半数の議席を獲得し、同党を中心とする内閣が発足しました。今後実施される政策や、規制の変更等により、日本経済、金融市場、金融業界又は当行グループのビジネス戦略に影響が生じ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

25 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得に係るリスク

当行は、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(一部資産・負債を除く)及びホールセール証券事業を主とするシティグループ証券株式会社(平成21年10月1日以前の旧商号：日興シティグループ証券株式会社)の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業等(以下、「対象事業等」と総称する。)を会社分割により承継した日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日以前の旧商号：日興コーディアル証券分割準備株式会社)(以下「日興コーディアル証券」)のすべての株式を取得し、当行の完全子会社としました。なお、当行は、当該株式取得を通じて、現物出資等により旧・日興コーディアルまたは日興コーディアル証券分割準備株式会社が承継または譲り受けた対象事業等に關係する関係会社の株式、政策保有株式、「日興」に関連する商標権を含むその他資産についても間接的に取得しました。

当行グループによる対象事業等の取得は、日興コーディアル証券の顧客サービスと、当行グループの商業銀行の事業基盤に基づく業務運営とを融合させた新たな複合金融ビジネスの展開により、成長力を更に高めていくことを狙いとするものですが、対象事業等の取得及び取得後の事業展開には、以下の事項を含む種々のリスクを伴います。

(1) 対象事業等と当行グループの既存事業との融合に関するリスク

当行グループは、日興コーディアル証券と同規模の証券事業を行った経験がなく、当行グループが企図している事業戦略が奏功せず、想定した成果が得られない可能性や、当行の経営成績及び財政状態に予期しない悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループの既存事業と対象事業等の融合に関する国内外の法規制の動向が、事業の融合の時期やその実現に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 対象事業等の取得により想定している成果が得られないリスク

当行グループは、対象事業等の有する将来性等を見込んだうえで対象事業等を取得しましたが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、従来、株式会社大和証券グループ本社との間の合弁会社である大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券エスエムビーシー」)をホールセール証券事業の中核として事業展開しておりますが、平成21年9月10日付で、株式会社大和証券グループ本社との間で、大和証券エスエムビーシーに関する合弁事業を、関係当局への各種手続きを前提に、解消することにつき合意しました。今後は、日興コーディアル証券自身におけるホールセール証券事業の強化に加えて、平成21年10月1日付で日興コーディアル証券がシティグループ証券株式会社との間で締結した各種業務協働を中心とする戦略的業務提携契約により、ホールセール証券事業の更なる強化を企図していますが、これらの強化が企図するとおり実現せず若しくはその想定している成果が得られること及び大和証券エスエムビーシーに関する合弁事業の解消が、当該ホールセール証券事業の強化並びに当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 無形固定資産の計上に関するリスク

当行グループは、対象事業等の取得により、のれん等の無形固定資産(現時点における概算額で2,000億円台半ば)を計上する見込みです。のれん等については主に20年で償却することを想定していますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があります。こうしたのれん等の無形固定資産の減損は、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 対象事業等の取得に想定外の費用や責任が生じるリスク

当行グループは、対象事業等の取得を決定する際に対象事業等の精査を行っていますが、当行グループが対象事業等に係るリスクを全て把握できているとは限らず、対象事業等の取得に関して想定外の費用や責任を負担することとなる可能性があります。また、事業の融合に要する費用が、想定よりも増加する可能性があります。

(5) 対象事業等に関するリスク

対象事業等には、以下の事項を含む種々のリスクがあるものと認識しています。これらのリスクの中には、当行グループの事業等に係るリスクと同種のものもありますが、当行グループの中核的事業である銀行業と比較すると、対象事業等の中核である証券業は、市場環境の影響を受けやすいことなどから、一般的に業績変動が大きく、また、リスクの種類や程度も異なります。また、現在の不安定な市場環境等を考慮すると、対象事業等の取得による影響を従来の実績等から判断することは困難であり、その結果、当行グループの業績に与える影響の予測が困難となる可能性があります。

- ・競争激化に関するリスク
- ・有能な人材の確保に関するリスク
- ・事業戦略を遂行できないリスク
- ・近時の国内外の経済金融環境に関するリスク
- ・金利や為替レートの変動に関するリスク
- ・有価証券ポートフォリオの価値下落に関するリスク
- ・取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク
- ・オペレーションナルリスク
- ・流動性に関するリスク
- ・法令・規制等に関するリスク
- ・自己資本規制比率に関するリスク
- ・訴訟等の紛争リスク
- ・投資事業に関するリスク

上記リスクを含む対象事業等に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得

当行は、平成21年5月1日開催の取締役会において、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社（以下「日興シティHD」）等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、①リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社（以下「旧・日興コーディアル」）の全ての事業（但し、一部資産・負債を除く。）、②ホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社（以下「旧・日興シティ」）の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業、③上記事業に関する関係会社又は民法上の組合の株式又は組合持分並びに④その他の資産（「日興」に関連する商標権、政策保有株式等）を、関係当局の許認可が得られることを前提に取得することを決議いたしました。

この決議に基づき、当行は、平成21年10月1日付で、旧・日興コーディアルの全ての事業（但し、一部資産・負債を除く。）と旧・日興シティの国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業を会社分割により承継した日興コーディアル証券分割準備株式会社の株式を全て譲り受けることで、上記の事業・資産等を取得いたしました。

なお、日興コーディアル証券分割準備株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております。

6 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、その他事業（システム開発・情報処理業）を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は1百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、9,199億円と前年同期比185億円の減益となりました。厳しい経営環境ではありましたが、当行における金利動向を的確に捉えた国債等債券損益の計上等により、前年同期並みの水準を確保しております。

また、営業経費につきましては、経費削減への取組みを一段と強化したことから、前年同期比130億円減少の4,497億円となりました。

一方、与信関係費用は、当行において、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等により、前年同期比672億円減少したことを主因に、連結ベースでは前年同期比440億円減少の2,387億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比370億円増益の2,153億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した中間純利益は前年同期比395億円増益の1,344億円となりました。

当中間連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間比
連結粗利益	9,384	9,199	△185
資金運用収支	6,418	6,439	20
信託報酬	12	5	△7
役務取引等収支	2,008	1,763	△244
特定取引収支	△100	1,189	1,289
その他業務収支	1,045	△197	△1,242
営業経費	△4,627	△4,497	130
不良債権処理額 ①	△2,833	△2,391	442
貸出金償却	△1,384	△1,039	344
個別貸倒引当金繰入額	△1,062	△1,348	△285
一般貸倒引当金繰入額	△232	374	607
その他	△154	△377	△223
株式等損益	△182	△85	96
持分法による投資損益	84	15	△69
その他	△42	△88	△45
経常利益	1,782	2,153	370
特別損益	△14	77	91
うち減損損失	△13	△17	△4
うち償却債権取立益 ②	5	3	△2
税金等調整前中間純利益	1,768	2,230	462
法人税、住民税及び事業税	△192	△392	△200
法人税等調整額	△257	△8	248
少数株主利益	△369	△485	△115
中間純利益	949	1,344	395

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②)	△2,828	△2,387	440
------------------	--------	--------	-----

(2) 財政状態の分析

①貸出金

貸出金は、当行における海外での慎重なアセット運営等により、前連結会計年度末比6,753億円減少して65兆4,073億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	660,827	654,073	△6,753
うちリスク管理債権	15,618	16,222	604
うち住宅ローン(注)	157,573	159,523	1,949

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考]金融再生法開示債権（単体）

金融再生法開示債権は、前事業年度末比477億円増加して1兆2,419億円となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が306億円減少して2,890億円、危険債権が889億円増加して7,672億円、要管理債権が106億円減少して1,857億円となりました。なお、不良債権比率は前事業年度末の1.78%から上昇して1.90%となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当中間会計期間末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,196	2,890	△306
危険債権	6,783	7,672	889
要管理債権	1,963	1,857	△106
合計	① 11,942	12,419	477
正常債権	660,285	642,422	△17,863
総計	② 672,227	654,841	△17,386
不良債権比率 (=①/②)	1.78%	1.90%	0.12%
直接減額実施額	4,795	5,363	568

②有価証券

有価証券は、外国債券の残高が減少したこと等から、前連結会計年度末比3,732億円減少して27兆9,224億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	282,957	279,224	△3,732
国債	147,344	162,997	15,653
地方債	3,386	3,225	△161
社債	38,782	37,346	△1,436
株式	24,077	29,215	5,138
うち時価のあるもの	20,563	25,661	5,098
その他の証券	69,365	46,439	△22,926

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当中間会計期間末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	278	548	270
子会社・関連会社株式	△35	△149	△114
その他有価証券	△427	5,636	6,063
うち株式	△165	4,960	5,125
うち債券	△12	555	567
その他の金銭の信託	△2	△1	0
合計	△186	6,034	6,220

③繰延税金資産

繰延税金資産は、財務の健全性確保の観点から引き続き保守的に行っており、残高は、前連結会計年度末比1,478億円減少して6,442億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	7,920	6,442	△1,478
繰延税金負債	272	245	△27

④預金

預金は、国内、海外ともに増加したことから、前連結会計年度末比3,634億円増加して76兆238億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比8,827億円増加して8兆3,468億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	756,604	760,238	3,634
国内	688,955	691,119	2,164
海外	67,649	69,119	1,469
譲渡性預金	74,640	83,468	8,827

⑤純資産の部

純資産の部合計は、5兆9,989億円となりました。

このうち株主資本は、普通株式の発行や中間純利益の計上等により、4兆278億円となりました。内訳は、資本金1兆2,629億円、資本剰余金2兆2,016億円、利益剰余金5,632億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、3,460億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金4,120億円、繰延ヘッジ損益△209億円、土地再評価差額金351億円、為替換算調整勘定△802億円となっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

売却

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社関西アーバン銀行	本店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,933	8,250	2,650	—	—	10,900	627

(注) 上記物件は売却後、売却先より賃借し引き続き使用しております。

(2) その他事業

重要なものはありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	100,634,001

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,239,932	86,232,385	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (注) 1, 2
第1回第六種 優先株式	70,001	同左	—	(注) 2, 3, 4
計	85,309,933	86,302,386	—	—

(注) 1 平成21年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行ったことに伴い、普通株式が992,453株増加いたしました。

2 当行は、単元株制度を採用しておりません。

3 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記4において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金額による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金額を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金額による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

- ① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無
該当事項なし。

- 4 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年9月10日(注)1	20,672,514	77,098,364	427,972,721	1,092,959,221	427,972,721	1,093,006,502
平成21年9月29日(注)2	8,211,569	85,309,933	170,000,007	1,262,959,228	170,000,007	1,263,006,510

- (注) 1 有償第三者割当 普通株式 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
2 有償第三者割当 普通株式 発行価額 41,405円 資本組入額 20,702.5円
3 平成21年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行ったことに伴い、普通株式が992,453株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,999,994千円増加いたしました。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

(平成21年9月30日現在)			
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	85,239,932	100.00
計	—	85,239,932	100.00

② 第1回第六種優先株式

(平成21年9月30日現在)			
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	70,001	100.00
計	—	70,001	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,239,932	85,239,932	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	85,309,933	—	—
総株主の議決権	—	85,239,932	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

当株式は金融商品取引所に上場されておりません。

(2) 第1回第六種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

(注) 執行役員の状況

平成21年11月27日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成については、異動により以下のとおりとなっております。

常務執行役員 17名

執行役員 40名

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、あづさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 ①【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
資産の部			
現金預け金	※8 5,729,938	※8 4,816,017	※8 5,155,317
コールローン及び買入手形	755,543	※8 893,872	※8 633,655
買現先勘定	11,555	10,155	10,487
債券貸借取引支払保証金	394,967	1,303,187	1,815,195
買入金銭債権	※8 1,102,107	※8 896,161	※8 964,849
特定取引資産	※8 3,802,142	※8 4,754,546	※8 4,836,484
金銭の信託	8,983	9,177	8,985
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 21,450,298	※1, ※2, ※8, ※14 27,922,449	※1, ※2, ※8, ※14 28,295,724
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 64,369,513	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 65,407,344	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※ 8, ※9 66,082,719
外国為替	※7 1,125,449	※7 919,025	※7 885,082
リース債権及びリース投資資産	152,696	※8 131,210	※8 131,869
その他資産	※8 2,864,273	※8 3,075,965	※8 2,670,337
有形固定資産	※10, ※11 776,501	※10, ※11 781,438	※10, ※11 786,755
無形固定資産	137,108	147,868	141,522
繰延税金資産	961,741	644,235	792,081
支払承諾見返	5,083,911	3,611,226	3,650,162
貸倒引当金	△854,581	△1,027,953	△1,011,845
資産の部合計	107,872,150	114,295,928	115,849,385

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
負債の部			
預金	※8 73,630,232	※8 76,023,886	※8 75,660,483
譲渡性預金	3,261,678	8,346,822	7,464,084
コールマネー及び売渡手形	※8 2,281,875	※8 2,962,996	※8 2,499,113
売現先勘定	※8 985,638	※8 1,091,918	※8 778,993
債券貸借取引受入担保金	※8 4,029,144	※8 2,925,047	※8 7,577,109
特定取引負債	※8 2,300,080	※8 3,469,900	※8 3,606,319
借用金	※8, ※12 2,823,370	※8, ※12 2,782,399	※8, ※12 2,908,479
外国為替	325,254	216,545	281,145
短期社債	—	198,164	114,242
社債	※13 3,673,459	※13 3,554,879	※13 3,565,376
信託勘定借	106,932	111,667	60,918
その他負債	※8 4,040,770	※8 2,881,534	3,037,797
賞与引当金	20,663	18,363	19,963
役員賞与引当金	—	—	167
退職給付引当金	14,745	13,965	13,506
役員退職慰労引当金	6,235	6,325	6,613
睡眠預金払戻損失引当金	7,818	9,600	11,767
特別法上の引当金	0	0	0
繰延税金負債	29,795	24,556	27,275
再評価に係る繰延税金負債	※10 47,218	※10 47,151	※10 47,217
支払承諾	※8 5,083,911	※8 3,611,226	※8 3,650,162
負債の部合計	102,668,827	108,296,951	111,330,737
純資産の部			
資本金	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金	1,603,512	2,201,645	1,603,672
利益剰余金	937,845	563,267	448,750
株主資本合計	3,206,344	4,027,871	2,717,409
その他有価証券評価差額金	471,674	412,059	△60,148
繰延ヘッジ損益	△114,348	△20,915	△20,306
土地再評価差額金	※10 34,984	※10 35,105	※10 35,099
為替換算調整勘定	△56,178	△80,200	△120,606
評価・換算差額等合計	336,132	346,048	△165,961
新株予約権	56	74	66
少数株主持分	1,660,788	1,624,981	1,967,133
純資産の部合計	5,203,322	5,998,976	4,518,647
負債及び純資産の部合計	107,872,150	114,295,928	115,849,385

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	1,542,669	1,267,989	2,989,608
資金運用収益	1,068,241	808,874	1,986,520
(うち貸出金利息)	789,242	643,763	1,530,130
(うち有価証券利息配当金)	181,985	125,030	297,938
信託報酬	1,244	518	2,074
役務取引等収益	266,935	242,011	518,688
特定取引収益	3,798	118,901	191,842
その他業務収益	182,780	88,664	250,475
その他経常収益	※1 19,668	※1 9,017	※1 40,007
経常費用	1,364,371	1,052,677	2,930,322
資金調達費用	426,378	164,963	721,585
(うち預金利息)	202,960	80,062	326,538
役務取引等費用	66,075	65,633	124,611
特定取引費用	13,800	—	—
その他業務費用	78,251	108,382	196,656
営業経費	462,773	449,741	900,572
その他経常費用	※2 317,092	※2 263,956	※2 986,896
経常利益	178,297	215,311	59,285
特別利益	※3 1,437	※3 10,600	※3 2,231
特別損失	※4, ※5 2,847	※4, ※5 2,822	※4, ※5 10,686
税金等調整前中間純利益	176,888	223,089	50,830
法人税、住民税及び事業税	19,209	39,232	35,294
法人税等調整額	25,737	847	277,961
法人税等合計	44,946	40,080	313,255
少数株主利益	36,981	48,539	54,882
中間純利益又は中間純損失（△）	94,960	134,469	△317,306

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期変動額合計	—	597,972	—
当中間期末残高	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金			
前期末残高	1,603,512	1,603,672	1,603,512
当中間期変動額			
新株の発行	—	597,972	—
連結子会社の減少に伴う増加	—	—	159
当中間期変動額合計	—	597,972	159
当中間期末残高	1,603,512	2,201,645	1,603,672
利益剰余金			
前期末残高	861,508	448,750	861,508
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—	△3,132
当中間期変動額			
剩余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は中間純損失（△）	94,960	134,469	△317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	—	3,283
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△1,547
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期変動額合計	79,469	114,516	△409,625
当中間期末残高	937,845	563,267	448,750
株主資本合計			
前期末残高	3,130,008	2,717,409	3,130,008
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—	△3,132
当中間期変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剩余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は中間純損失（△）	94,960	134,469	△317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	—	3,443
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△1,547
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期変動額合計	79,469	1,310,462	△409,466
当中間期末残高	3,206,344	4,027,871	2,717,409

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	558,013	△60,148	558,013
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△86,338	472,207	△618,161
当中間期変動額合計	△86,338	472,207	△618,161
当中間期末残高	471,674	412,059	△60,148
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△74,990	△20,306	△74,990
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△39,357	△608	54,683
当中間期変動額合計	△39,357	△608	54,683
当中間期末残高	△114,348	△20,915	△20,306
土地再評価差額金			
前期末残高	34,844	35,099	34,844
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	140	5	255
当中間期変動額合計	140	5	255
当中間期末残高	34,984	35,105	35,099
為替換算調整勘定			
前期末残高	△28,468	△120,606	△28,468
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27,709	40,405	△92,137
当中間期変動額合計	△27,709	40,405	△92,137
当中間期末残高	△56,178	△80,200	△120,606
評価・換算差額等合計			
前期末残高	489,398	△165,961	489,398
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△153,265	512,010	△655,359
当中間期変動額合計	△153,265	512,010	△655,359
当中間期末残高	336,132	346,048	△165,961
新株予約権			
前期末残高	43	66	43
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	8	22
当中間期変動額合計	12	8	22
当中間期末残高	56	74	66
少数株主持分			
前期末残高	1,461,297	1,967,133	1,461,297
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	199,491	△342,151	505,835
当中間期変動額合計	199,491	△342,151	505,835
当中間期末残高	1,660,788	1,624,981	1,967,133

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	5,080,747	4,518,647	5,080,747
在外子会社の会計処理変更に伴う期首利益剰余金減少額	△3,132	—	△3,132
当中間期変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剰余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は中間純損失(△)	94,960	134,469	△317,306
連結子会社の減少に伴う増加	—	—	3,443
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△1,547
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	46,238	169,866	△149,501
当中間期変動額合計	125,707	1,480,328	△558,967
当中間期末残高	5,203,322	5,998,976	4,518,647

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	176,888	223,089	50,830
減価償却費	35,198	39,760	75,267
減損損失	1,331	1,763	6,541
のれん償却額	1,545	3,921	—
負ののれん償却額	—	—	△1,926
持分法による投資損益（△は益）	△8,498	△1,555	41,473
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7,382	17,115	202,861
賞与引当金の増減額（△は減少）	906	△1,629	767
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△688	△166	△499
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△378	597	411
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△409	△321	54
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△2,598	△2,167	1,350
資金運用収益	△1,068,241	△808,874	△1,986,520
資金調達費用	426,378	164,963	721,585
有価証券関係損益（△）	21,284	△35,512	154,981
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△73	71	134
為替差損益（△は益）	79,516	162,466	183,388
固定資産処分損益（△は益）	607	△9,236	2,855
特定取引資産の純増（△）減	242,380	139,760	△866,255
特定取引負債の純増減（△）	△337,654	△191,538	1,036,524
貸出金の純増（△）減	△1,638,787	969,918	△3,453,140
預金の純増減（△）	832,870	427,401	3,022,017
譲渡性預金の純増減（△）	134,626	888,192	4,340,333
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	80,794	△384,981	566,831
有利息預け金の純増（△）減	123,478	△525,494	767,365
コールローン等の純増（△）減	152,032	△161,368	378,554
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	1,545,202	512,008	124,974
コールマネー等の純増減（△）	△1,212,831	769,564	△1,197,925
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△1,702,897	△4,652,062	1,845,067
外国為替（資産）の純増（△）減	△230,208	△37,906	2,261
外国為替（負債）の純増減（△）	24,004	△64,836	△19,280
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△5,383	4,824	△380
短期社債（負債）の純増減（△）	—	83,921	114,242
普通社債発行及び償還による増減（△）	△93,769	△59,350	△236,710
信託勘定借の純増減（△）	26,136	50,748	△19,878
資金運用による収入	1,075,419	851,735	2,031,247
資金調達による支出	△413,196	△170,528	△737,924
その他	△62,034	△1,099,650	110,002
小計	△1,789,665	△2,895,356	7,261,483
法人税等の支払額	△16,716	△30,737	△48,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,806,382	△2,926,094	7,212,801

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△21,339,596	△23,158,249	△53,176,185
有価証券の売却による収入	16,444,461	16,186,595	34,622,772
有価証券の償還による収入	7,585,308	8,305,481	12,176,206
金銭の信託の増加による支出	△1,778	△238	△2,135
金銭の信託の減少による収入	0	—	0
有形固定資産の取得による支出	△30,190	△32,633	△70,576
有形固定資産の売却による収入	3,942	24,749	3,300
無形固定資産の取得による支出	△30,240	△24,601	△57,677
無形固定資産の売却による収入	17	40	22
子会社株式の売却による収入	363	—	363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,352	△26,462	△8,675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,725	—	1,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,627,662	1,274,680	△6,510,859
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	—	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,500	△58,000	△92,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	149,600	250,800	380,600
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△180,885	△181,220	△316,481
株式の発行による収入	—	1,191,759	—
配当金の支払額	△15,383	△19,947	△93,941
少数株主からの払込みによる収入	376,319	—	1,046,529
少数株主への払戻による支出	△186,534	△340,000	△460,564
少数株主への配当金の支払額	△34,586	△43,911	△74,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,030	799,479	393,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,925	△246	△17,279
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	906,385	△852,180	1,078,566
現金及び現金同等物の期首残高	2,720,542	3,771,699	2,720,542
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—	0
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△27,410
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,626,928	※1 2,919,518	※1 3,771,699

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 134社 主要な会社名 株式会社みと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 株式会社クオーク SMBCファイナンスサービス 株式会社 SMBC Capital Markets, Inc. なお、プライマス・ファイナンシャル・サービス株式会社他10社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。 さくら情報システム株式会社他4社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 129社 主要な会社名 株式会社みと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友銀行(中国)有限公司 SMBCファイナンスサービス 株式会社 SMBC Capital Markets, Inc. なお、三井住友銀行(中国)有限公司他3社は新規設立等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。 また、わかしお信用保証株式会社他2社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 128社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMMオートファイナンス株式会社他13社は株式取得等により、当連結会計年度から連結子会社としております。 株式会社クオーク他1社は当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと株式会社SMFGカード&クレジットとの間の株式交換に伴い株式会社SMFGカード&クレジットの関連会社となつたことにより、さくら情報システム株式会社他11社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 主要な会社名 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank プロミス株式会社 株式会社セントラルファイナンス 株式会社オーエムシーカード エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankは株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 さくら情報システム株式会社他2社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。 また、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社は議決権の所有割合の増加により連結子会社となったため、株式会社エフバランスは清算により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 主要な会社名 プロミス株式会社 大和SMBCキャピタル株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 DSキャピタル事業サービス株式会社他5社は重要性が低下したため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. Bangkok SMBC Consulting Co., Ltd.は議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank他2社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>さくら情報システム株式会社他2社は株式売却に伴う議決権の所有割合の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社他1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、株式会社オーエムシーカード他5社は当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと株式会社SMFGカード&クレジットとの間の株式交換に伴い株式会社SMFGカード&クレジットの関連会社となったことにより、株式会社エフバランス他2社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																				
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>57社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>64社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	57社	7月末日	7社	9月末日	64社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>3月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>53社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>9社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>63社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	3社	4月末日	1社	6月末日	53社	7月末日	9社	9月末日	63社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>9月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>52社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>63社</td></tr> </table> <p>(2) 9月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社について1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	4社	10月末日	1社	12月末日	52社	1月末日	8社	3月末日	63社																						
3月末日	5社																																																						
4月末日	1社																																																						
6月末日	57社																																																						
7月末日	7社																																																						
9月末日	64社																																																						
3月末日	3社																																																						
4月末日	1社																																																						
6月末日	53社																																																						
7月末日	9社																																																						
9月末日	63社																																																						
9月末日	4社																																																						
10月末日	1社																																																						
12月末日	52社																																																						
1月末日	8社																																																						
3月末日	63社																																																						
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,156,882百万円、負債総額(単純合算)は3,157,122百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,108,937</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>762,145</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>494,198</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(項目)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>12,532</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>1,049</td> </tr> </tbody> </table>		主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)	貸出金	2,108,937	信用枠	762,145	流動性枠	494,198		主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(項目)	(金額)	貸出金利息	12,532	役務取引等収益	1,049	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,874,012百万円、負債総額(単純合算)は2,874,287百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成21年9月30日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(項目)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,635,735</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>534,194</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>297,386</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(項目)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>9,015</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>1,129</td> </tr> </tbody> </table>		主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成21年9月30日現在)	(項目)	(金額)	貸出金	1,635,735	信用枠	534,194	流動性枠	297,386		主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(項目)	(金額)	貸出金利息	9,015	役務取引等収益	1,129	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、3,140,527百万円、負債総額(単純合算)は3,140,894百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な取引の当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(項目)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,851,401</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>824,149</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>394,533</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(項目)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>26,092</td> </tr> <tr> <td>役務取引等収益</td> <td>2,133</td> </tr> </tbody> </table>		主な取引の当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)	(項目)	(金額)	貸出金	1,851,401	信用枠	824,149	流動性枠	394,533		主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(項目)	(金額)	貸出金利息	26,092	役務取引等収益	2,133
	主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成20年9月30日現在)																																																						
貸出金	2,108,937																																																						
信用枠	762,145																																																						
流動性枠	494,198																																																						
	主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																																																						
(項目)	(金額)																																																						
貸出金利息	12,532																																																						
役務取引等収益	1,049																																																						
	主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成21年9月30日現在)																																																						
(項目)	(金額)																																																						
貸出金	1,635,735																																																						
信用枠	534,194																																																						
流動性枠	297,386																																																						
	主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)																																																						
(項目)	(金額)																																																						
貸出金利息	9,015																																																						
役務取引等収益	1,129																																																						
	主な取引の当連結会計年度末残高 (平成21年3月31日現在)																																																						
(項目)	(金額)																																																						
貸出金	1,851,401																																																						
信用枠	824,149																																																						
流動性枠	394,533																																																						
	主な損益 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
(項目)	(金額)																																																						
貸出金利息	26,092																																																						
役務取引等収益	2,133																																																						

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産 同左 ③ リース資産 同左	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 同左 ③ リース資産 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3ヵ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は590,952百万円であります。</p>	<p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3ヵ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は747,423百万円であります。</p>	<p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3ヵ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は654,520百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
			(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。</p> <p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたり資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたり資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は4,206百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は3,567百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたり資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は6,921百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は5,688百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p>

同左

同左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結会社間取引等 <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>		
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(15) 消費税等の会計処理 同左
	(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15) 税効果会計に関する事項 同左	――
6 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」及び「無形固定資産」に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p>		<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が152,696百万円、「有形固定資産」が5,183百万円、「無形固定資産」が662百万円、「その他負債」が5,846百万円増加し、「貸出金」が134,056百万円、「リース資産」が18,368百万円、「その他資産」が284百万円減少しております。また、「資金運用収益」が431百万円、「資金調達費用」が30百万円増加し、「その他業務収益」が4,682百万円、「その他業務費用」が4,238百万円、「営業経費」が35百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>		<p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が131,869百万円、「有形固定資産」中のリース資産が9,135百万円、「無形固定資産」中のリース資産が552百万円、「その他負債」が9,971百万円増加し、「貸出金」が112,407百万円、「リース資産」が18,505百万円、「その他資産」が645百万円減少しております。また、「資金運用収益」中のリース受入利息が3,962百万円、「資金調達費用」中のその他の支払利息が294百万円増加し、「資金運用収益」中の貸出金利息が2,791百万円、「その他業務収益」中の賃貸料収入が9,930百万円、「その他業務費用」中の賃貸原価が8,871百万円、「営業経費」が218百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、従来の「リース資産」に含めて表示しておりましたオペレーティング・リース取引の貸手側のリース資産（前中間連結会計期間末9,558百万円、当中間連結会計期間末7,171百万円）は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「有形固定資産」、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	_____
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益（△）」（当中間連結会計期間△61百万円）は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。</p>	_____

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>その他有価証券の時価評価の一部見直し</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間連結決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が153,847百万円増加、「繰延税金資産」が62,055百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が88,488百万円、「少数株主持分」が3,303百万円増加しております。</p>		<p>その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来連結会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が117,757百万円増加、「繰延税金資産」が47,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,730百万円、「少数株主持分」が2,518百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>
<p>子会社の企業結合関係</p> <p>クレジットカード事業会社の組織再編</p> <p>(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式</p> <p>① 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>結合企業</p> <p>株式会社SMFGカード&クレジット(事業の内容：子会社及び関連会社の経営管理等)</p> <p>被結合企業</p> <p>株式会社クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>② 企業結合を行う主な理由</p> <p>現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えていました。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。</p> <p>このような環境認識の下、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)は、平成20年10月1日に株式会社SMFGカード＆クレジット(以下、「FGCC」という。)を設立いたしました。</p> <p>また、FGCCは、SMFG及び当行からの会社分割、SMFGとFGCCとの間の株式交換の方法により、株式会社三井住友カード、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」という。)の株式を保有する中間持株会社となります。</p> <p>FGCCは、グループ統一的な戦略方針の策定と傘下会社間の一体的な連携体制の構築を担い、グループカード事業戦略の狙いである「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。</p> <p>③ 企業結合日 平成20年12月1日(予定)</p> <p>④ 企業結合の法的形式</p> <p>SMFGとFGCCとの間の株式交換に伴い、当行の連結子会社であるクオークを連結子会社から除外いたします。</p>		

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式202,210百万円及び出資金5,820百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計25,921百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は14,639百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは203,964百万円あります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は234,497百万円、延滞債権額は752,264百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式127,680百万円及び出資金5,801百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計33,565百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,201,607百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは126,387百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は242,722百万円、延滞債権額は1,107,915百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式125,786百万円及び出資金6,010百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及びその他の証券に合計33,312百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,717,335百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは188,715百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は290,237百万円、延滞債権額は997,888百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は41,703百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,983百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,119百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は365,374百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は219,676百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は237,579百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,393,840百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,622,298百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,561,824百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は787,594百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は533,069百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は686,407百万円であります。

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 147,055百万円 特定取引資産 177,960百万円 有価証券 7,002,996百万円 貸出金 764,979百万円 その他資産 (延払資産等) 2,471百万円 担保資産に対応する債務 預金 29,551百万円 コールマネー及び売渡手形 945,000百万円 売現先勘定 984,841百万円 債券貸借取引 受入担保金 4,010,068百万円 特定取引負債 115,030百万円 借用金 1,521,618百万円 その他負債 50百万円 支払承諾 145,755百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 14,223百万円、特定取引資産 746,248百万円、有価証券 3,043,177百万円、買入金銭債権 2,660百万円及び貸出金 1,104,955百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は78,235百万円、先物取引差入証拠金は8,054百万円であります。	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 223,155百万円 コールローン及び買入手形 198,937百万円 買入金銭債権 1,834百万円 特定取引資産 899,868百万円 有価証券 4,780,707百万円 貸出金 2,775,843百万円 リース債権及びリース投資資産 3,720百万円 その他資産 (延払資産等) 2,268百万円 担保資産に対応する債務 預金 25,171百万円 コールマネー及び売渡手形 1,504,590百万円 売現先勘定 1,046,430百万円 債券貸借取引 受入担保金 2,899,466百万円 特定取引負債 403,073百万円 借用金 1,771,368百万円 その他負債 1,928百万円 支払承諾 121,859百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 24,118百万円、特定取引資産 98,518百万円、有価証券 12,994,550百万円及び貸出金 1,930,012百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は78,246百万円、先物取引差入証拠金は8,219百万円であります。	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 338,962百万円 コールローン及び買入手形 259,186百万円 買入金銭債権 2,020百万円 特定取引資産 597,979百万円 有価証券 8,044,937百万円 貸出金 3,062,015百万円 リース債権及びリース投資資産 3,842百万円 その他資産 (延払資産等) 2,028百万円 担保資産に対応する債務 預金 27,060百万円 コールマネー及び売渡手形 1,266,265百万円 売現先勘定 778,993百万円 債券貸借取引 受入担保金 6,320,602百万円 特定取引負債 594,121百万円 借用金 1,942,325百万円 支払承諾 134,530百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 19,380百万円、特定取引資産 52,843百万円、有価証券 11,172,095百万円及び貸出金 284,157百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は77,158百万円、先物取引差入証拠金は5,834百万円であります。
※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,043,451百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,651,329百万円あります。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,167,238百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,445,076百万円あります。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,128,060百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,159,350百万円あります。

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。	再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。	再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
※11 有形固定資産の減価償却累計額 506,371百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 510,061百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 501,503百万円
※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金503,000百万円が含まれております。	※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,000百万円が含まれております。	※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金436,000百万円が含まれております。
※13 社債には、劣後特約付社債2,245,437百万円が含まれております。	※13 社債には、劣後特約付社債2,330,453百万円が含まれております。	※13 社債には、劣後特約付社債2,282,080百万円が含まれております。
※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,216,409百万円であります。	※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,218,942百万円であります。	※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,304,890百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益7,523百万円及び持分法による投資利益8,498百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額129,498百万円、貸出金償却138,421百万円、株式等償却24,119百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失14,751百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、固定資産処分益908百万円及び償却債権取立益528百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損1,515百万円及び減損損失1,331百万円であります。</p> <p>※5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益4,324百万円及び持分法による投資利益1,555百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額96,971百万円、貸出金償却103,985百万円、株式等償却10,224百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失23,715百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、固定資産処分益10,294百万円及び償却債権取立益305百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損1,058百万円及び減損損失1,763百万円であります。</p> <p>※5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益9,611百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額389,786百万円、貸出金償却271,958百万円、株式等償却184,787百万円、延滞債権等を売却したことによる損失61,846百万円及び持分法による投資損失41,473百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、固定資産処分益1,289百万円、償却債権取立益942百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損4,144百万円及び減損損失6,541百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 16物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 2ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 5物件</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 8物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 16物件	土地、建物等	403	近畿圏	営業用店舗 2ヵ店	土地、建物等	162	遊休資産 5物件	578	その他	遊休資産 8物件	土地、建物等	186	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">首都圏</td> <td>営業用店舗 1ヵ店</td> <td rowspan="3">土地、建物等</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>共用資産 1物件</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 23物件</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 22物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>1,107</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 9物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	13	共用資産 1物件	17	遊休資産 23物件	403	近畿圏	遊休資産 22物件	土地、建物等	1,107	その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	222	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>共用資産 1物件</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 24物件</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 5ヵ店</td> <td rowspan="2">土地、建物等</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 10物件</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 9物件</td> <td>土地、建物等</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	共用資産 1物件	土地、建物等	4,700	遊休資産 24物件	664	近畿圏	営業用店舗 5ヵ店	土地、建物等	389	遊休資産 10物件	607	その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																									
首都圏	遊休資産 16物件	土地、建物等	403																																																									
近畿圏	営業用店舗 2ヵ店	土地、建物等	162																																																									
	遊休資産 5物件		578																																																									
その他	遊休資産 8物件	土地、建物等	186																																																									
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																									
首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	13																																																									
	共用資産 1物件		17																																																									
	遊休資産 23物件		403																																																									
近畿圏	遊休資産 22物件	土地、建物等	1,107																																																									
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	222																																																									
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																									
首都圏	共用資産 1物件	土地、建物等	4,700																																																									
	遊休資産 24物件		664																																																									
近畿圏	営業用店舗 5ヵ店	土地、建物等	389																																																									
	遊休資産 10物件		607																																																									
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	179																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当中間連結会計期間は、当行では共用資産及び遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当連結会計年度は、当行では共用資産及び遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	56,425,850	—	—	56,425,850	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当中間連結会計期間	当中間連結 会計期間末		
連結子会社	—		—			56	
合計						56	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,285	218	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	75,460	利益剰余金	1,339	平成20年9月30日	平成20年11月28日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成20年9月30日	平成20年11月28日

II 当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,355,849	28,884,083	—	85,239,932	(注)
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	56,425,850	28,884,083	—	85,309,933	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加28,884,083株は、平成21年9月10日及び平成21年9月29日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間末		
連結子会社	—		—			74	
	合計					74	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,850	299	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	0	利益剰余金	0	平成21年9月30日	平成21年11月25日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成21年9月30日	平成21年11月25日

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	56,425,850	—	—	56,425,850	

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度未残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
連結子会社	—	—	—			66	
合計		—	—			66	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,285	218	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	75,460	1,339	平成20年9月30日	平成20年11月28日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,850	利益剰余金	299	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,729,938</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>△2,103,009</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td><u>3,626,928</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,729,938	有利息預け金	△2,103,009	現金及び 現金同等物	<u>3,626,928</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>4,816,017</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への 預け金を除く 有利息預け金</td> <td>△1,896,498</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td><u>2,919,518</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,816,017	日本銀行への 預け金を除く 有利息預け金	△1,896,498	現金及び 現金同等物	<u>2,919,518</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,155,317</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への 預け金を除く 有利息預け金</td> <td>△1,383,618</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td><u>3,771,699</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 株式会社三井住友フィナンシャルグループと株式会社SMFGカード&クレジットとの間の株式交換に伴い連結の範囲から除外された株式会社クオーク他1社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>755,241</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産</td> <td>440,854</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>258,515)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>736,417</td> </tr> <tr> <td>(うち借用金</td> <td>363,760</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>258,515)</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,155,317	日本銀行への 預け金を除く 有利息預け金	△1,383,618	現金及び 現金同等物	<u>3,771,699</u>	資産	755,241	(うちその他資産	440,854	支払承諾見返	258,515)	負債	736,417	(うち借用金	363,760	支払承諾	258,515)
現金預け金勘定	5,729,938																															
有利息預け金	△2,103,009																															
現金及び 現金同等物	<u>3,626,928</u>																															
現金預け金勘定	4,816,017																															
日本銀行への 預け金を除く 有利息預け金	△1,896,498																															
現金及び 現金同等物	<u>2,919,518</u>																															
現金預け金勘定	5,155,317																															
日本銀行への 預け金を除く 有利息預け金	△1,383,618																															
現金及び 現金同等物	<u>3,771,699</u>																															
資産	755,241																															
(うちその他資産	440,854																															
支払承諾見返	258,515)																															
負債	736,417																															
(うち借用金	363,760																															
支払承諾	258,515)																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																		
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>主として、事務システム機器等及び店用車であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>リース料</td> <td>139,757百万円</td> </tr> <tr> <td>債権部分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見積残存</td> <td>38,620百万円</td> </tr> <tr> <td>価額部分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>△25,728百万円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152,648百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)</th> <th>リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>17</td> <td>11,133</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>17</td> <td>12,034</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>14</td> <td>9,521</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>—</td> <td>11,512</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>—</td> <td>30,796</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>—</td> <td>64,760</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>139,757</td> </tr> </tbody> </table>	リース料	139,757百万円	債権部分		見積残存	38,620百万円	価額部分		受取利息	△25,728百万円	相当額		合計	152,648百万円		リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)	リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)	1年以内	17	11,133	1年超 2年以内	17	12,034	2年超 3年以内	14	9,521	3年超 4年以内	—	11,512	4年超 5年以内	—	30,796	5年超	—	64,760	合計	50	139,757	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>主として、店舗及び事務システム機器等であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>リース料</td> <td>115,955百万円</td> </tr> <tr> <td>債権部分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見積残存</td> <td>34,549百万円</td> </tr> <tr> <td>価額部分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>△20,046百万円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>130,458百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)</th> <th>リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>215</td> <td>15,614</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>165</td> <td>9,851</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>96</td> <td>8,611</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>44</td> <td>20,704</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>23</td> <td>9,434</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>0</td> <td>51,739</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>545</td> <td>115,955</td> </tr> </tbody> </table>	リース料	115,955百万円	債権部分		見積残存	34,549百万円	価額部分		受取利息	△20,046百万円	相当額		合計	130,458百万円		リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)	リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)	1年以内	215	15,614	1年超 2年以内	165	9,851	2年超 3年以内	96	8,611	3年超 4年以内	44	20,704	4年超 5年以内	23	9,434	5年超	0	51,739	合計	545	115,955	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>主として、店舗及び事務システム機器等であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>リース料</td> <td>117,981百万円</td> </tr> <tr> <td>債権部分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見積残存</td> <td>34,319百万円</td> </tr> <tr> <td>価額部分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>△21,093百万円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,207百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)</th> <th>リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>132</td> <td>17,029</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>132</td> <td>9,932</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>114</td> <td>8,949</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>65</td> <td>10,613</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>32</td> <td>10,583</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>2</td> <td>60,873</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>480</td> <td>117,981</td> </tr> </tbody> </table>	リース料	117,981百万円	債権部分		見積残存	34,319百万円	価額部分		受取利息	△21,093百万円	相当額		合計	131,207百万円		リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)	リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)	1年以内	132	17,029	1年超 2年以内	132	9,932	2年超 3年以内	114	8,949	3年超 4年以内	65	10,613	4年超 5年以内	32	10,583	5年超	2	60,873	合計	480	117,981
リース料	139,757百万円																																																																																																																			
債権部分																																																																																																																				
見積残存	38,620百万円																																																																																																																			
価額部分																																																																																																																				
受取利息	△25,728百万円																																																																																																																			
相当額																																																																																																																				
合計	152,648百万円																																																																																																																			
	リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)	リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)																																																																																																																		
1年以内	17	11,133																																																																																																																		
1年超 2年以内	17	12,034																																																																																																																		
2年超 3年以内	14	9,521																																																																																																																		
3年超 4年以内	—	11,512																																																																																																																		
4年超 5年以内	—	30,796																																																																																																																		
5年超	—	64,760																																																																																																																		
合計	50	139,757																																																																																																																		
リース料	115,955百万円																																																																																																																			
債権部分																																																																																																																				
見積残存	34,549百万円																																																																																																																			
価額部分																																																																																																																				
受取利息	△20,046百万円																																																																																																																			
相当額																																																																																																																				
合計	130,458百万円																																																																																																																			
	リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)	リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)																																																																																																																		
1年以内	215	15,614																																																																																																																		
1年超 2年以内	165	9,851																																																																																																																		
2年超 3年以内	96	8,611																																																																																																																		
3年超 4年以内	44	20,704																																																																																																																		
4年超 5年以内	23	9,434																																																																																																																		
5年超	0	51,739																																																																																																																		
合計	545	115,955																																																																																																																		
リース料	117,981百万円																																																																																																																			
債権部分																																																																																																																				
見積残存	34,319百万円																																																																																																																			
価額部分																																																																																																																				
受取利息	△21,093百万円																																																																																																																			
相当額																																																																																																																				
合計	131,207百万円																																																																																																																			
	リース債権に 係るリース料 債権部分 (百万円)	リース投資資 産に係るリー ス料債権部分 (百万円)																																																																																																																		
1年以内	132	17,029																																																																																																																		
1年超 2年以内	132	9,932																																																																																																																		
2年超 3年以内	114	8,949																																																																																																																		
3年超 4年以内	65	10,613																																																																																																																		
4年超 5年以内	32	10,583																																																																																																																		
5年超	2	60,873																																																																																																																		
合計	480	117,981																																																																																																																		

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は439百万円少なく計上されております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55,511百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,807百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>760百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,910百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,670百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>	1年内	10,296百万円	1年超	55,511百万円	合計	65,807百万円	1年内	760百万円	1年超	1,910百万円	合計	2,670百万円	<p>③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は84百万円多く計上されております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,714百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43,568百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,282百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>262百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>363百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>626百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,714百万円	1年超	43,568百万円	合計	54,282百万円	1年内	262百万円	1年超	363百万円	合計	626百万円	<p>③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は368百万円少なく計上されております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,080百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>45,343百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,424百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>449百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	10,080百万円	1年超	45,343百万円	合計	55,424百万円	1年内	204百万円	1年超	245百万円	合計	449百万円
1年内	10,296百万円																																					
1年超	55,511百万円																																					
合計	65,807百万円																																					
1年内	760百万円																																					
1年超	1,910百万円																																					
合計	2,670百万円																																					
1年内	10,714百万円																																					
1年超	43,568百万円																																					
合計	54,282百万円																																					
1年内	262百万円																																					
1年超	363百万円																																					
合計	626百万円																																					
1年内	10,080百万円																																					
1年超	45,343百万円																																					
合計	55,424百万円																																					
1年内	204百万円																																					
1年超	245百万円																																					
合計	449百万円																																					

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	391,896	392,709	812
その他	11,991	11,648	△343
合計	1,594,810	1,601,100	6,289

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	2,002,697	2,791,676	788,978
債券	8,360,212	8,300,698	△59,514
国債	7,459,817	7,406,465	△53,351
地方債	300,047	297,759	△2,287
社債	600,348	596,473	△3,874
その他	4,539,106	4,432,497	△106,609
合計	14,902,017	15,524,872	622,854

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は12,955百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	15,918
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	354,129
非上場債券	2,837,053
非上場外国証券	856,488
その他	524,128

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	121,019	123,581	2,562
社債	405,936	412,813	6,876
その他	7,684	7,533	△151
合計	2,926,313	2,981,342	55,028

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	2,003,936	2,501,701	497,765
債券	14,486,834	14,550,128	63,294
国債	13,850,159	13,908,085	57,925
地方債	199,568	201,521	1,953
社債	437,106	440,521	3,415
その他	3,769,847	3,775,124	5,276
合計	20,260,618	20,826,954	566,335

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式（外国株式を含む。）については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	16,188
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	318,123
非上場債券	2,888,153
非上場外国証券	731,268
その他	585,615

III 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	756,232	450

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,574,004	1,596,291	22,286	22,582	295
地方債	96,312	97,265	953	962	9
社債	392,209	396,215	4,006	4,611	605
その他	9,181	8,676	△504	—	504
合計	2,071,708	2,098,449	26,741	28,155	1,414

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,003,408	1,983,887	△19,521	276,439	295,961
債券	13,997,835	13,995,009	△2,826	21,534	24,360
国債	13,158,927	13,160,409	1,482	20,029	18,547
地方債	242,419	242,376	△43	499	542
社債	596,488	592,223	△4,264	1,005	5,270
その他	6,048,038	6,010,627	△37,410	47,917	85,328
合計	22,049,282	21,989,523	△59,758	345,892	405,650

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)について主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は151,214百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	34,589,372	158,215	75,992

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	9,996
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	323,821
非上場債券	2,893,861
非上場外国証券	799,030
その他	532,415

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	3,413,355	11,891,063	1,987,483	1,659,495
国債	2,802,249	9,376,045	1,133,529	1,422,588
地方債	32,001	232,744	73,889	52
社債	579,103	2,282,272	780,064	236,853
その他	1,070,240	4,251,733	788,446	608,588
合計	4,483,596	16,142,796	2,775,929	2,268,083

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託) (平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託) (平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△172

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託) (平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	7,830	7,568	△262	—	262

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	622, 546
その他有価証券	622, 682
その他の金銭の信託	△136
(△) 繰延税金負債	153, 237
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	469, 309
(△) 少数株主持分相当額	△3, 752
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1, 387
その他有価証券評価差額金	471, 674

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	564, 901
その他有価証券	565, 074
その他の金銭の信託	△172
(△) 繰延税金負債	150, 243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	414, 658
(△) 少数株主持分相当額	1, 727
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△871
その他有価証券評価差額金	412, 059

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

III 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△60,626
その他有価証券	△60,364
その他の金銭の信託	△262
(△)繰延税金負債	3,638
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△64,265
(△)少数株主持分相当額	△5,656
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,539
その他有価証券評価差額金	△60,148

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	63,213,718	3,435	3,435
店頭	金利先渡契約	11,523,066	△18	△18
	金利スワップ	418,525,499	130,004	130,004
	金利スワップション	6,231,878	13,301	13,301
	キャップ	49,644,165	△20,121	△20,121
	フロアー	9,326,991	△9,941	△9,941
	その他	7,016,546	50,412	50,412
	合計	—	167,071	167,071

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	24,995,272	△16,483	89,906
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	61,139,640	152,887	152,887
	通貨オプション	11,003,535	19,812	19,812
	合計	—	172,021	278,411

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	109,909	188	188
	株式指數オプション	7,066	△137	△137
店頭	有価証券店頭オプション	519,415	0	0
	合計	—	50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△23	△23
店頭	債券先渡契約	52,903	1,144	1,144
	債券店頭オプション	180,000	0	0
	合計	—	1,120	1,120

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	557,623	75,958	75,958
	商品オプション	53,615	3,258	3,258
	合計	—	79,216	79,216

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,871,348	6,490	6,490
	その他	25	0	0
	合計	—	6,490	6,490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

II 当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	48,707,503	6,188	6,188
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利先渡契約	22,968,000	616	616
	金利スワップ	377,219,181	152,331	152,331
	金利スワップション	4,555,154	6,162	6,162
	キャップ	41,006,963	△7,087	△7,087
	フロア	6,789,459	△9,732	△9,732
	その他	3,990,673	73,219	73,219
	合計	—	221,738	221,738

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	23,220,408	△220,967	58,478
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	35,228,814	179,550	179,550
	通貨オプション	7,733,653	93,736	93,736
	合計	—	70,597	350,043

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	49,921	55	55
	株式指數オプション	17,950	△112	△112
店頭	有価証券店頭オプション	451,611	0	0
	合計	—	△56	△56

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,458,192	△125	△125
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
店頭	債券先渡契約	46,449	844	844
	合計	—	407	407

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
	商品スワップ	442,801	58,899	58,899
店頭	商品オプション	38,162	1,294	1,294
	合計	—	60,197	60,197

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,729,621	3,995	3,995
	合計	—	3,995	3,995

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の在外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,636,094	1,254,229	△41,578	△41,578
	買建	19,571,966	1,557,621	51,493	51,493
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,742,690	97,966	114	114
	金利スワップ	395,948,943	283,809,494	207,729	207,729
	受取固定・支払変動	186,295,438	135,517,151	4,508,393	4,508,393
	受取変動・支払固定	186,981,373	132,487,292	△4,300,450	△4,300,450
	受取変動・支払変動	22,579,384	15,712,303	4,399	4,399
	金利スワップション				
	売建	2,690,323	1,789,900	△65,983	△65,983
	買建	2,802,501	2,143,328	65,627	65,627
	キャップ				
	売建	27,834,072	12,451,630	△5,342	△5,342
	買建	13,867,378	6,122,525	3,263	3,263
	フロア-				
	売建	3,351,169	1,816,123	△21,272	△21,272
	買建	5,116,400	2,810,008	8,036	8,036
その他					
	売建	1,177,521	575,022	△32,707	△32,707
	合計	—	—	270,036	270,036

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,338,897	14,914,427	△138,178	△106,914
	通貨スワップション				
	売建	863,862	863,862	△13,907	△13,907
	買建	964,627	955,373	30,040	30,040
	為替予約	44,236,897	4,431,723	108,351	108,351
	通貨オプション				
	売建	4,448,659	2,475,706	△269,220	△269,220
	買建	4,356,557	2,411,169	303,847	303,847
	合計	—	—	20,933	52,196

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指標先物				
	売建	14,158	—	△632	△632
	買建	14,432	—	636	636
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	219,238	145,209	△63,785	△63,785
	買建	219,238	145,209	63,785	63,785
	合計	—	—	3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	974,483	—	△9,163	△9,163
	買建	964,680	—	8,639	8,639
	債券先物オプション				
	売建	15,000	—	1	1
店頭	買建	—	—	—	—
	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	44,076	44,059	561	561
	債券店頭オプション				
店頭	売建	450,000	—	—	—
	買建	450,000	—	1	1
	合計	—	—	40	40

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	156	—	25	25
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	295,434	246,531	37,408	37,408
	変動価格受取・固定価格支払	243,608	194,760	27,707	27,707
	商品オプション				
	売建	14,335	11,786	△779	△779
	買建	39,276	33,637	2,015	2,015
	合計	—	—	66,376	66,376

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,179,621	1,167,801	△209,630	△209,630
	買建	1,325,430	1,308,288	229,275	229,275
	合計	—	—	19,644	19,644

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

- 1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 12百万円

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

- 1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 8百万円

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 22百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
連結子会社である関西アーバン銀行
 - (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年 6月28日	平成20年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 289,000
付与日	平成19年 7月31日	平成20年 7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年 6月29日から 平成29年 6月28日まで	平成22年 6月28日から 平成30年 6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	122,000	158,000	230,000	330,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	4,000	—	2,000	1,000
失効	6,000	—	—	—
未行使残	112,000	158,000	228,000	329,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	162,000	115,000	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	162,000	115,000	—
未確定残	—	—	—	174,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	451,000	—	—	—
権利確定	—	162,000	115,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	—

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	112,000	—
付与	—	289,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	112,000	289,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	317	—	313	313
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利行使価格(円)	461	302
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	96	37

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成20年6月27日
株価変動性 (注) 1	39.99%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	5円／株
無リスク利子率 (注) 4	1.13%

(注) 1 5年間(平成15年6月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成20年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,444,122	98,546	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部 経常収益	16,518	95,783	112,302	(112,302)	—
計	1,460,640	194,330	1,654,971	(112,302)	1,542,669
経常費用	1,316,291	156,139	1,472,430	(108,059)	1,364,371
経常利益	144,349	38,191	182,540	(4,242)	178,297

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「その他事業」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について6百万円、「その他事業」について4,238百万円減少しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,192,743	75,246	1,267,989	—	1,267,989
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,461	93,794	109,255	(109,255)	—
計	1,208,204	169,040	1,377,245	(109,255)	1,267,989
経常費用	1,032,393	125,131	1,157,524	(104,847)	1,052,677
経常利益	175,811	43,908	219,720	(4,408)	215,311

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,802,285	187,322	2,989,608	—	2,989,608
(2) セグメント間の内部 経常収益	40,141	224,302	264,443	(264,443)	—
計	2,842,427	411,624	3,254,052	(264,443)	2,989,608
経常費用	2,812,466	326,896	3,139,363	(209,040)	2,930,322
経常利益	29,960	84,728	114,688	(55,403)	59,285

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業…………銀行業
- (2) その他事業……リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「その他事業」について8,703百万円減少し、「経常費用」は「銀行業」について22百万円増加し、「その他事業」について8,762百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,185,654	116,493	132,066	108,455	1,542,669	—	1,542,669
(2) セグメント間の内部 経常収益	65,926	43,174	3,821	12,937	125,859	(125,859)	—
計	1,251,581	159,667	135,887	121,392	1,668,528	(125,859)	1,542,669
経常費用	1,101,197	141,871	136,878	105,360	1,485,309	(120,938)	1,364,371
経常利益 (△は経常損失)	150,383	17,795	△991	16,031	183,219	(4,921)	178,297

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
- 3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について4,251百万円減少し、「経常費用」は「日本」について4,244百万円減少しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,058,846	86,522	64,433	58,187	1,267,989	—	1,267,989
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,718	54,099	1,623	1,692	73,132	(73,132)	—
計	1,074,564	140,621	66,056	59,879	1,341,122	(73,132)	1,267,989
経常費用	947,693	81,337	63,544	32,795	1,125,371	(72,693)	1,052,677
経常利益	126,870	59,283	2,511	27,083	215,750	(438)	215,311

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,331,170	225,575	245,907	186,954	2,989,608	—	2,989,608
(2) セグメント間の内部 経常収益	128,914	95,127	6,984	20,377	251,405	(251,405)	—
計	2,460,085	320,703	252,891	207,332	3,241,013	(251,405)	2,989,608
経常費用	2,478,563	276,126	255,987	165,129	3,175,807	(245,484)	2,930,322
経常利益 (△は経常損失)	△18,477	44,577	△3,095	42,202	65,206	(5,921)	59,285

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。
- 3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は「日本」について8,759百万円減少し、「経常費用」は「日本」について8,795百万円減少しております。

【海外経常収益】

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	357,014
II 連結経常収益	1,542,669
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	23.1

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	209,143
II 連結経常収益	1,267,989
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	658,437
II 連結経常収益	2,989,608
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	22.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(子会社の企業結合関係)

クレジットカード事業会社の組織再編

1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 株式会社SMFGカード&クレジット(事業の内容：子会社等の経営管理等)

被結合企業 株式会社クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

(2) 企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、「SMFG」という。)は、平成20年10月1日に株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」という。)を設立いたしました。また、FGCCは、SMFG及び当行からの会社分割、SMFGとFGCCとの間の株式交換の方法により、株式会社三井住友カード、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、及び株式会社クオーク(以下、「クオーク」という。)の株式を保有する中間持株会社となりました。FGCCは、グループ統一的な戦略方針の策定と傘下会社間の一体的な連携体制の構築を行い、グループカード事業戦略の狙いである「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

(3) 企業結合日

平成20年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

SMFGとFGCCとの間の株式交換に伴い、当行の連結子会社であるクオークを連結子会社から除外いたしました。

2 会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

SMFG株式の取得原価は、株式交換直前のクオーク株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

クオークへの投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う増加」として資本剰余金及び利益剰余金を増加させております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

その他事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益 34,236百万円

経常損失 5,921百万円

当期純損失 1,308百万円

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	59,077.75	48,813.03	41,492.54
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり当期純損失 金額)	円	1,630.06	2,147.67	△5,740.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	1,628.13	2,144.07	—

(注) 1 1株当たり中間純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、前連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間純利益金額 (又は1株当たり当期純損失金額)		—	—	—
中間純利益 (△は当期純損失)	百万円	94,960	134,469	△317,306
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,097	3,097	6,195
(うち優先配当額)	百万円	3,097	3,097	6,195
普通株式に係る中間純利益 (△は普通株式に係る当期 純損失)	百万円	91,863	131,372	△323,501
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	56,355	61,169	56,355
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額		—	—	—
中間(当期)純利益調整額	百万円	△108	△220	—
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 の潜在株式による 調整額)	百万円	△108	△220	—
普通株式増加数	千株	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益金額の算定に含めなかつた潜在株 式の概要	—	—	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	5,203,322	5,998,976	4,518,647
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,873,946	1,838,156	2,180,300
(うち優先株式)	百万円	210,003	210,003	210,003
(うち優先配当額)	百万円	3,097	3,097	3,097
(うち新株予約権)	百万円	56	74	66
(うち少数株主持分)	百万円	1,660,788	1,624,981	1,967,133
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	3,329,376	4,160,819	2,338,347
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数	千株	56,355	85,239	56,355

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>1 当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 儚還総額 ① Initial Series 258,750百万円 ② Series B 25,000百万円</p> <p>(4) 儚還予定日 平成21年1月26日</p> <p>(5) 儚還理由 任意償還期日の到来による</p> <p>2 当行は、平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedを英國領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。</p> <p>決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">発行体</td> <td>SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>英國領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>円建配当非累積的永久優先出資証券</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当予定</td> </tr> <tr> <td>優先順位</td> <td>本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位</td> </tr> <tr> <td>発行形態</td> <td>SMFG Preferred Capital JPY 2 Limitedに対して全額割り当てる</td> </tr> <tr> <td>上場</td> <td>非上場</td> </tr> </table> <p>(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。</p>	発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	証券の種類	英國領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	発行総額	円建配当非累積的永久優先出資証券	資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当予定	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位	発行形態	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limitedに対して全額割り当てる	上場	非上場	<p>当行は、平成21年5月1日にシティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で合意した契約に基づき、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下、「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(但し、一部資産・負債を除く。)とホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社(以下、「旧・日興シティ」)の国内株式・債券引受業務を含む一部の事業等を会社分割により承継した日興コーディアル証券分割準備株式会社の全ての株式を取得いたしました。</p> <p>なお、日興コーディアル証券分割準備株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております(以下、「日興コーディアル証券」)。</p> <p>(1) 本件取引の概要(取得価額等) ①概要 本件取引により当行が取得した事業・資産等の概要は、次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧・日興コーディアルの全ての事業(但し、一部資産・負債を除く) ・旧・日興シティの国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業 ・その他上記事業に関係する関係会社(日興システムソリューションズ株式会社、日興グローバルラップ株式会社、日興ビジネスシステムズ株式会社等)(以下、「関係会社」) ・政策保有株式 ・「日興」に関連する商標権を含むその他資産(以下、「その他の資産」) 	<p>1 当行は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 SB Equity Securities (Cayman), Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 儚還総額 3,400億円</p> <p>(4) 儚還予定日 平成21年6月30日</p> <p>(5) 儚還理由 任意償還期日の到来による</p> <p>2 当行は、平成21年5月1日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社(以下「日興シティHD」)等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、①リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く。以下「本リテール事業」)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(本リテール事業と併せて、以下「対象事業」)の双方を会社分割により承継する会社(以下「新・日興証券」(仮称))の全ての株式(以下「新・日興証券株式」)、②対象事業に関係する関係会社又は民法上の組合(以下総称して「本関係会社等」)の株式又は組合持分(以下「本関係会社株式等」)並びに③その他の資産(「日興」に関連する商標権、政策保有株式等をいい、以下「その他資産」)。新・日興証券株式、本関係会社株式等及びその他資産を総称して以下「対象株式等」)を、関係当局の許認可が得られることを前提として取得することにつき合意いたしました。</p>
発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited															
証券の種類	英國領ケイマン諸島に新たに設立する、当行が議決権を100%保有する海外特別目的子会社															
発行総額	円建配当非累積的永久優先出資証券															
資金使途	当行に対する永久劣後特約付貸付金に充当予定															
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位															
発行形態	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limitedに対して全額割り当てる															
上場	非上場															

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
	<p>なお、日興コーディアル証券株式の取得は、日興コーディアル証券が旧・日興コーディアル及び旧・日興シティから上記事業を会社分割により承継したうえで、直ちに当行が旧・日興コーディアルから日興コーディアル証券の株式を譲り受けることで実行いたしました。</p> <p>また、関係会社株式、政策保有株式及びその他の資産の取得は、旧・日興コーディアルが本会社分割前に現物出資等により譲渡・移転を受けることで日興コーディアル証券が承継、あるいは本会社分割後に日興コーディアル証券が譲り受けることで実行いたしました。</p> <p>②最終取得価額</p> <p>ア 日興コーディアル証券株式 5,450億円(但し、本会社分割の効力発生時の日興コーディアル証券の純資産額等により本年12月末までに調整を別途行います)</p> <p>イ 政策保有株式(上場株式) 298億円</p> <p>(2) 日興コーディアル証券の概要</p> <p>①名称 日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日付で「日興コーディアル証券分割準備株式会社」から社名変更)</p> <p>②主な事業内容 金融商品取引業等</p> <p>③本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号</p> <p>④代表者 代表取締役社長 渡邊英二</p>	<p>当行は、商業銀行事業の持つ広大な顧客基盤に対し、「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」に基づく価値あるサービスを提供することを成長の基軸としておりますが、本件を通じて新・日興証券の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。</p> <p>(1) 対象株式等の取得の相手会社の名称 日興シティホールディングス株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び日興シティビジネスサービス株式会社</p> <p>(2) 新・日興証券の事業内容、規模</p> <p>①事業内容 証券業</p> <p>②規模 新・日興証券は新たに設立される会社であるため、規模については記載しておりません。なお、新・日興証券の事業の中核を占める日興コーディアル証券株式会社(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年 3月期</th> <th>平成21年 3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>222,810</td> <td>164,135</td> </tr> <tr> <td>純営業収益</td> <td>217,878</td> <td>158,942</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>50,945</td> <td>19,685</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>51,182</td> <td>22,158</td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (△は当期純損失)</td> <td>23,890</td> <td>△3,626</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>420,600</td> <td>393,392</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>1,523,908</td> <td>1,466,956</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 対象株式等の取得の時期(効力発生日) 平成21年10月1日(予定)</p>		平成20年 3月期	平成21年 3月期	営業収益	222,810	164,135	純営業収益	217,878	158,942	営業利益	50,945	19,685	経常利益	51,182	22,158	当期純利益 (△は当期純損失)	23,890	△3,626	純資産	420,600	393,392	総資産	1,523,908	1,466,956
	平成20年 3月期	平成21年 3月期																								
営業収益	222,810	164,135																								
純営業収益	217,878	158,942																								
営業利益	50,945	19,685																								
経常利益	51,182	22,158																								
当期純利益 (△は当期純損失)	23,890	△3,626																								
純資産	420,600	393,392																								
総資産	1,523,908	1,466,956																								

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
	<p>⑤資本金 100億円</p> <p>⑥設立年月日 平成21年6月15日</p> <p>⑦大株主及び持株比率 当行 100%</p> <p>⑧経営成績及び財政状態 日興コーディアル証券の事業の中核を占める旧・日興コーディアル(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年 3月期</th> <th>平成21年 9月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>164,135</td> <td>85,632</td> </tr> <tr> <td>純営業収益</td> <td>158,942</td> <td>84,418</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>19,685</td> <td>20,932</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>22,158</td> <td>21,223</td> </tr> <tr> <td>純利益 (△は純損失)</td> <td>△3,626</td> <td>31,574</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>393,392</td> <td>522,774</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>1,466,956</td> <td>1,911,167</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年 3月期	平成21年 9月期	営業収益	164,135	85,632	純営業収益	158,942	84,418	営業利益	19,685	20,932	経常利益	22,158	21,223	純利益 (△は純損失)	△3,626	31,574	純資産	393,392	522,774	総資産	1,466,956	1,911,167	<p>(4) 取得価額等</p> <p>①取得価額 ア 対象株式等(ただし、イ 政策保有株式(上場株式) を除く。)に対する取得 価額の合計 5,450億円(ただし、効力 発生時の新・日興証券及 び本関係会社等の純資產 額等により調整されま す。)</p> <p>イ 政策保有株式(上場株式) 効力発生日前日の4営業 日前における時価の95% 相当(平成21年3月31日 終値の95%相当で試算し た金額は285億円)</p> <p>②取得する新・日興証券株式の 数及び取得後の持分比率 新・日興証券は、新たに設 立される会社であるため、取 得する株式の数は未定です が、全ての新・日興証券株式 を取得する予定です。</p> <p>(5) 支払資金の調達 全額自己資金にてまかぬ予 定であります。</p>
	平成21年 3月期	平成21年 9月期																								
営業収益	164,135	85,632																								
純営業収益	158,942	84,418																								
営業利益	19,685	20,932																								
経常利益	22,158	21,223																								
純利益 (△は純損失)	△3,626	31,574																								
純資産	393,392	522,774																								
総資産	1,466,956	1,911,167																								

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成21年9月30日現在)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
資産の部			
現金預け金	※8 5,512,854	※8 4,860,699	※8 5,295,009
コールローン	465,680	258,267	245,117
買現先勘定	52,689	44,199	48,113
債券貸借取引支払保証金	394,967	1,303,187	1,815,195
買入手形	11,351	41,122	9,978
買入金銭債権	※8 464,819	※8 410,339	※8 396,183
特定取引資産	※8 3,160,927	※8 4,020,630	※8 3,885,704
金銭の信託	8,983	9,177	8,985
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 20,982,446	※1, ※2, ※8, ※15 27,659,892	※1, ※2, ※8, ※15 28,000,515
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 58,541,953	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 58,898,698	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 60,241,266
外国為替	※7 1,047,501	※7 646,550	※7 748,149
その他資産	※8 1,995,678	※8 2,664,934	※8 2,259,982
有形固定資産	※10, ※11 683,073	※10, ※11 706,900	※10, ※11 696,680
無形固定資産	118,430	129,819	126,070
繰延税金資産	858,453	517,755	668,343
支払承諾見返	4,513,532	3,639,618	3,826,694
貸倒引当金	△638,978	△780,014	△791,885
投資損失引当金	△14,521	△2,300	△1,888
資産の部合計	98,159,845	105,029,480	107,478,218
負債の部			
預金	66,918,037	68,846,649	69,499,997
譲渡性預金	3,225,677	8,455,041	7,405,710
コールマネー	※8 2,136,313	※8 2,745,552	※8 2,479,743
売現先勘定	※8 979,331	※8 1,058,696	※8 773,534
債券貸借取引受入担保金	※8 4,024,211	※8 2,925,047	※8 7,561,013
特定取引負債	1,759,392	2,813,822	2,705,478
借用金	※8, ※12 4,060,600	※8, ※12 3,854,764	※8, ※12 4,663,553
外国為替	319,072	231,652	282,360
短期社債	—	198,164	114,242
社債	※13 3,408,919	※13 3,443,196	※13 3,319,693
信託勘定借	106,932	111,667	60,918
その他負債	3,217,389	2,299,125	2,163,237
未払法人税等	2,292	5,703	3,250
リース債務	2,489	7,340	7,902
その他の負債	3,212,608	2,286,080	2,152,084
賞与引当金	10,968	9,688	10,720
役員退職慰労引当金	4,711	4,842	4,992
ポイント引当金	2,238	1,171	2,359
睡眠預金払戻損失引当金	7,023	8,532	10,873
特別法上の引当金	※14 0	※14 0	※14 0
再評価に係る繰延税金負債	※10 46,599	※10 46,533	※10 46,599
支払承諾	※8 4,513,532	※8 3,639,618	※8 3,826,694
負債の部合計	94,740,953	100,693,766	104,931,725

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成21年9月30日現在)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
純資産の部			
資本金	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,965,521	1,367,548
資本準備金	665,033	1,263,006	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	959,742	592,342	499,666
その他利益剰余金	959,742	592,342	499,666
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	738,241	370,840	278,165
株主資本合計	2,992,277	3,820,822	2,532,201
その他有価証券評価差額金	474,219	413,290	△52,741
繰延ヘッジ損益	△69,272	79,921	45,359
土地再評価差額金	※10 21,667	※10 21,679	※10 21,673
評価・換算差額等合計	426,614	514,891	14,291
純資産の部合計	3,418,892	4,335,714	2,546,493
負債及び純資産の部合計	98,159,845	105,029,480	107,478,218

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	1,303,146	1,077,432	2,546,997
資金運用収益	937,566	706,355	1,758,423
(うち貸出金利息)	683,171	549,857	1,337,305
(うち有価証券利息配当金)	177,147	122,723	293,992
信託報酬	1,244	518	2,074
役務取引等収益	211,260	196,019	415,228
特定取引収益	3,889	107,525	175,038
その他業務収益	140,303	59,020	163,277
その他経常収益	※1 8,882	※1 7,992	※1 32,954
経常費用	1,181,038	930,342	2,510,941
資金調達費用	424,641	188,584	740,065
(うち預金利息)	170,640	62,968	273,495
役務取引等費用	64,178	65,318	121,404
特定取引費用	18,596	—	—
その他業務費用	51,808	96,199	127,747
営業経費	※2 367,244	※2 366,698	※2 722,285
その他経常費用	※3 254,568	※3 213,541	※3 799,438
経常利益	122,108	147,089	36,055
特別利益	883	385	1,075
特別損失	※4, ※5 2,111	※4, ※5 2,368	※4, ※5 9,344
税引前中間純利益	120,879	145,106	27,786
法人税、住民税及び事業税	7,152	21,637	23,748
法人税等調整額	33,332	10,839	305,154
法人税等合計	40,484	32,477	328,903
中間純利益又は中間純損失（△）	80,394	112,628	△301,116

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期変動額合計	—	597,972	—
当中間期末残高	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	665,033	665,033	665,033
当中間期変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期変動額合計	—	597,972	—
当中間期末残高	665,033	1,263,006	665,033
その他資本剰余金			
前期末残高	702,514	702,514	702,514
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	702,514	702,514	702,514
資本剰余金合計			
前期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
当中間期変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期変動額合計	—	597,972	—
当中間期末残高	1,367,548	1,965,521	1,367,548
利益剰余金			
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期変動額合計	—	—	△0
当中間期末残高	0	0	0
行員退職積立金			
前期末残高	1,656	1,656	1,656
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,656	1,656	1,656
別途準備金			
前期末残高	219,845	219,845	219,845
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	219,845	219,845	219,845

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	673,337	278,165	673,337
当中間期変動額			
剩余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は中間純損失(△)	80,394	112,628	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期変動額合計	64,903	92,675	△395,172
当中間期末残高	738,241	370,840	278,165
利益剰余金合計			
前期末残高	894,839	499,666	894,839
当中間期変動額			
剩余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は中間純損失(△)	80,394	112,628	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期変動額合計	64,903	92,675	△395,172
当中間期末残高	959,742	592,342	499,666
株主資本合計			
前期末残高	2,927,374	2,532,201	2,927,374
当中間期変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剩余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は中間純損失(△)	80,394	112,628	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期変動額合計	64,903	1,288,621	△395,172
当中間期末残高	2,992,277	3,820,822	2,532,201
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	558,103	△52,741	558,103
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△83,883	466,032	△610,845
当中間期変動額合計	△83,883	466,032	△610,845
当中間期末残高	474,219	413,290	△52,741
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△13,787	45,359	△13,787
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△55,485	34,562	59,147
当中間期変動額合計	△55,485	34,562	59,147
当中間期末残高	△69,272	79,921	45,359

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
土地再評価差額金			
前期末残高	21,558	21,673	21,558
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	108	5	114
当中間期変動額合計	108	5	114
当中間期末残高	21,667	21,679	21,673
評価・換算差額等合計			
前期末残高	565,874	14,291	565,874
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△139,260	500,599	△551,583
当中間期変動額合計	△139,260	500,599	△551,583
当中間期末残高	426,614	514,891	14,291
純資産合計			
前期末残高	3,493,249	2,546,493	3,493,249
当中間期変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剰余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は中間純損失（△）	80,394	112,628	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△139,260	500,599	△551,583
当中間期変動額合計	△74,356	1,789,220	△946,755
当中間期末残高	3,418,892	4,335,714	2,546,493

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定期点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っています。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定期点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は446,096百万円であります。</p>	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も POSSIBILITY破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,266百万円であります。</p>	<p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積も POSSIBILITY破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は479,484百万円であります。</p>
(2) 投資損失引当金	投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
(3) 賞与引当金	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>
	<p>(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、「One's plus」(平成20年10月6日以降「SMBCポイントパック」に名称変更)におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」(平成20年10月6日以降「One's plus」から「SMBCポイントパック」に名称変更)におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(8) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(8) 金融商品取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(8) 金融商品取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグループングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたり資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は11,131百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は8,832百万円(同前)であります。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグループングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたり資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は4,206百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は3,567百万円(同前)であります。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグループングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたり資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は6,921百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は5,688百万円(同前)であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p>	<p>・為替変動リスク・ヘッジ</p>

同左

同左

同左

同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
9 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	_____

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」中のリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、「有形固定資産」中のリース資産が2,489百万円、「その他負債」中のリース債務が2,489百万円増加しております。なお、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>		<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」中のリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、「有形固定資産」中のリース資産が7,361百万円、「その他負債」中のリース債務が7,902百万円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号 平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他負債」に含まれる「未払法人税等」は3,534百万円であります。</p>	<hr/>

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>その他有価証券の時価評価の一部見直し</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来中間決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当中間会計期間から合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>なお、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が147,919百万円増加、「繰延税金資産」が60,099百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が87,819百万円増加しております。</p>		<p>その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更</p> <p>有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来事業年度末日における市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当事業年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。</p> <p>これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債が113,203百万円増加、「繰延税金資産」が45,994百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,209百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成21年9月30日現在)	前事業年度 (平成21年3月31日現在)
※1 関係会社の株式及び出資総額 1,449,765百万円	※1 関係会社の株式及び出資総額 1,513,860百万円	※1 関係会社の株式及び出資総額 1,413,315百万円
※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計908百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は13,842百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは195,232百万円であります。	※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計904百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,201,060百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは116,779百万円であります。	※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「その他の証券」に合計11,911百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,714,832百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは178,490百万円であります。
※3 貸出金のうち、破綻先債権額は166,708百万円、延滞債権額は580,968百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※3 貸出金のうち、破綻先債権額は163,747百万円、延滞債権額は827,649百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※3 貸出金のうち、破綻先債権額は196,062百万円、延滞債権額は744,692百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37,655百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38,678百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は32,549百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

前中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成21年9月30日現在)	前事業年度 (平成21年3月31日現在)
※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は244,379百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は147,031百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は163,753百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,029,713百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,177,107百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,137,058百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は718,526百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は497,437百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は636,609百万円であります。
※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産
現金預け金 35,435百万円 特定取引資産 174,837百万円 有価証券 6,611,064百万円 貸出金 727,924百万円	現金預け金 117,414百万円 買入金銭債権 1,834百万円 特定取引資産 868,198百万円 有価証券 4,354,190百万円 貸出金 2,590,370百万円	現金預け金 216,734百万円 買入金銭債権 2,020百万円 特定取引資産 593,194百万円 有価証券 7,612,724百万円 貸出金 3,031,759百万円
担保資産に対応する債務 コールマネー 795,000百万円 売現先勘定 979,331百万円 債券貸借取引 4,005,134百万円 受入担保金 1,490,423百万円 借用金 84,168百万円	担保資産に対応する債務 コールマネー 1,480,990百万円 売現先勘定 1,013,755百万円 債券貸借取引 2,899,466百万円 受入担保金 1,634,453百万円 借用金 138,622百万円	担保資産に対応する債務 コールマネー 1,265,265百万円 売現先勘定 773,534百万円 債券貸借取引 6,304,506百万円 受入担保金 1,860,990百万円 借用金 254,114百万円

前中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成21年9月30日現在)	前事業年度 (平成21年3月31日現在)
<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金14,193百万円、特定取引資産746,248百万円、有価証券3,717,170百万円、買入金銭債権2,660百万円、貸出金1,104,955百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は70,321百万円、先物取引差入証拠金は6,500百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,111,070百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,352,952百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金24,088百万円、特定取引資産98,518百万円、有価証券13,550,081百万円、貸出金1,930,012百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は69,400百万円、先物取引差入証拠金は6,511百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,529,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,328,192百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金19,350百万円、特定取引資産52,843百万円、有価証券11,736,633百万円、貸出金284,157百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は69,747百万円、先物取引差入証拠金は4,922百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,800,972百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,311,625百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間 (平成20年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成21年9月30日現在)	前事業年度 (平成21年3月31日現在)
※10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	※10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	※10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
※11 有形固定資産の減価償却累計額 448,991百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 453,548百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 445,243百万円
※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,146,479百万円が含まれております。	※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,805,062百万円が含まれております。	※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,386,230百万円が含まれております。
※13 社債には、劣後特約付社債1,986,641百万円が含まれております。	※13 社債には、劣後特約付社債2,210,913百万円が含まれております。	※13 社債には、劣後特約付社債2,037,398百万円が含まれております。
※14 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金0百万円であります。	※14 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金0百万円であります。	※14 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金0百万円であります。
※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,189,108百万円であります。	※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,197,076百万円であります。	※15 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,281,080百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>※1 その他経常収益には、株式等 売却益5,412百万円を含んでお ります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとお りであります。</p> <p>有形固定資産 13,696百万円 無形固定資産 14,298百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引 当金繰入額89,224百万円、貸出 金償却119,444百万円及び株式 等償却22,009百万円を含んでお ります。</p> <p>※4 特別損失には、減損損失 1,168百万円を含んでおりま す。</p> <p>※5 当中間会計期間において、以 下の資産について、回収可能価 額と帳簿価額との差額を減損損 失として特別損失に計上してお ります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等 売却益4,230百万円を含んでお ります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとお りであります。</p> <p>有形固定資産 15,656百万円 無形固定資産 17,646百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引 当金繰入額46,243百万円、貸出 金償却82,501百万円及び株式等 債却40,731百万円を含んでお ります。</p> <p>※4 特別損失には、減損損失 1,397百万円を含んでおりま す。</p> <p>※5 当中間会計期間において、以 下の資産について、回収可能価 額と帳簿価額との差額を減損損 失として特別損失に計上してお ります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等 売却益7,066百万円を含んでお ります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとお りであります。</p> <p>有形固定資産 30,019百万円 無形固定資産 30,870百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引 当金繰入額260,749百万円、貸出 金償却231,412百万円、株式 等償却223,147百万円及び延滞 債権等を売却したことによる損 失59,990百万円を含んでおりま す。</p> <p>※4 特別損失は、減損損失6,138 百万円及び固定資産処分損 3,206百万円であります。</p> <p>※5 当事業年度において、以下 の資産について、回収可能価額と 帳簿価額との差額を減損損失と して特別損失に計上してお ります。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td><td>遊休資産 16物件</td><td>土地、建物等</td><td>403</td></tr> <tr> <td>近畿圏</td><td>遊休資産 5物件</td><td>土地、建物等</td><td>578</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>遊休資産 8物件</td><td>土地、建物等</td><td>186</td></tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管 理・把握を実施している各営業 拠点(物理的に同一の資産を共 有する拠点)をグルーピングの 最小単位としております。本 店、研修所、事務・システムの 集中センター、福利厚生施設等 の独立したキャッシュ・フロー を生み出さない資産は共用資産 としてしております。また遊休資産 については、物件ごとにグルー ピングの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、遊休資産 について、投資額の回収が見込 まれない場合に、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失として特別損失 に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価 額により算出しております。正味 売却価額は、不動産鑑定評価 基準に準拠した評価額から処分 費用見込額を控除する等により 算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 16物件	土地、建物等	403	近畿圏	遊休資産 5物件	土地、建物等	578	その他	遊休資産 8物件	土地、建物等	186	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td><td>共用資產 1物件</td><td>土地、建物等</td><td>17</td></tr> <tr> <td>近畿圏</td><td>遊休資產 23物件</td><td>土地、建物等</td><td>403</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>遊休資產 9物件</td><td>土地、建物等</td><td>222</td></tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管 理・把握を実施している各営業 拠点(物理的に同一の資産を共 有する拠点)をグルーピングの 最小単位としております。本 店、研修所、事務・システムの 集中センター、福利厚生施設等 の独立したキャッシュ・フロー を生み出さない資産は共用資産 としております。また遊休資産 については、物件ごとにグルー ピングの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、共用資産 及び遊休資産について、投資額 の回収が見込まれない場合に、 帳簿価額を回収可能価額まで減 額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味 売却価額により算出しております。 正味売却価額は、不動産鑑定評価 基準に準拠した評価額から処分 費用見込額を控除する等により 算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	共用資產 1物件	土地、建物等	17	近畿圏	遊休資產 23物件	土地、建物等	403	その他	遊休資產 9物件	土地、建物等	222	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td><td>共用資產 1物件</td><td>土地、建物等</td><td>4,700</td></tr> <tr> <td>近畿圏</td><td>遊休資產 6物件</td><td>土地、建物等</td><td>594</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>遊休資產 9物件</td><td>土地、建物等</td><td>179</td></tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管 理・把握を実施している各営業 拠点(物理的に同一の資産を共 有する拠点)をグルーピングの 最小単位としております。本 店、研修所、事務・システムの 集中センター、福利厚生施設等 の独立したキャッシュ・フロー を生み出さない資産は共用資産 としております。また遊休資産 については、物件ごとにグルー ピングの単位としております。</p> <p>当事業年度は、共用資産及び 遊休資産について、投資額の回 収が見込まれない場合に、帳簿 価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上してお ります。</p> <p>回収可能価額は、主として正味 売却価額により算出しております。 正味売却価額は、不動産鑑定評価 基準に準拠した評価額から処分 費用見込額を控除する等により 算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	共用資產 1物件	土地、建物等	4,700	近畿圏	遊休資產 6物件	土地、建物等	594	その他	遊休資產 9物件	土地、建物等	179
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	遊休資産 16物件	土地、建物等	403																																															
近畿圏	遊休資産 5物件	土地、建物等	578																																															
その他	遊休資産 8物件	土地、建物等	186																																															
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	共用資產 1物件	土地、建物等	17																																															
近畿圏	遊休資產 23物件	土地、建物等	403																																															
その他	遊休資產 9物件	土地、建物等	222																																															
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	共用資產 1物件	土地、建物等	4,700																																															
近畿圏	遊休資產 6物件	土地、建物等	594																																															
その他	遊休資產 9物件	土地、建物等	179																																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

II 当中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

III 前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務システム機器等及び店用車であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,578百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52,972百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,551百万円</td> </tr> </table>	1年内	9,578百万円	1年超	52,972百万円	合計	62,551百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,104百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>40,912百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,017百万円</td> </tr> </table>	1年内	9,104百万円	1年超	40,912百万円	合計	50,017百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,580百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43,334百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,915百万円</td> </tr> </table>	1年内	9,580百万円	1年超	43,334百万円	合計	52,915百万円
1年内	9,578百万円																			
1年超	52,972百万円																			
合計	62,551百万円																			
1年内	9,104百万円																			
1年超	40,912百万円																			
合計	50,017百万円																			
1年内	9,580百万円																			
1年超	43,334百万円																			
合計	52,915百万円																			

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間(平成20年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	43,699	36,795	△6,904
関連会社株式	133,065	90,979	△42,086
合計	176,765	127,774	△48,991

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

II 当中間会計期間(平成21年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	63,731	48,908	△14,823
関連会社株式	14,481	14,345	△135
合計	78,213	63,254	△14,959

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

III 前事業年度(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	63,729	60,257	△3,472
関連会社株式	50,477	50,412	△64
合計	114,206	110,670	△3,536

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当行は、平成21年5月1日にシティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で合意した契約に基づき、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下、「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(但し、一部資産・負債を除く。)とホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社(以下、「旧・日興シティ」)の国内株式・債券引受業務を含む一部の事業等を会社分割により承継した日興コーディアル証券分割準備株式会社の全ての株式を取得いたしました。</p> <p>なお、日興コーディアル証券分割準備株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております(以下、「日興コーディアル証券」)。</p> <p>(1) 本件取引の概要(取得価額等)</p> <p>①概要</p> <p>本件取引により当行が取得した事業・資産等の概要は、次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧・日興コーディアルの全ての事業(但し、一部資産・負債を除く) ・旧・日興シティの国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業 ・その他上記事業に関係する関係会社(日興システムソリューションズ株式会社、日興グローバルラップ株式会社、日興ビジネスシステムズ株式会社等)(以下、「関係会社」) ・政策保有株式 ・「日興」に関連する商標権を含むその他資産(以下、「その他の資産」) <p>なお、日興コーディアル証券株式の取得は、日興コーディアル証券が旧・日興コーディアル及び旧・日興シティから上記事業を会社分割により承継した上で、直ちに当行が旧・日興コーディアルから日興コーディアル証券の株式を譲り受けることで実行いたしました。</p>	<p>当行は、平成21年5月1日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社(以下「日興シティHD」)等との間で、日興シティHDが直接又は間接に保有する、①リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(ただし一部資産・負債を除く。以下「本リテール事業」)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(本リテール事業と併せて、以下「対象事業」)の双方を会社分割により承継する会社(以下「新・日興証券」(仮称))の全ての株式(以下「新・日興証券株式」)、②対象事業に関する関係会社又は民法上の組合(以下総称して「本関係会社等」)の株式又は組合持分(以下「本関係会社株式等」)並びに③その他の資産(「日興」に関連する商標権、政策保有株式等をいい、以下「その他資産」)。新・日興証券株式、本関係会社株式等及びその他資産を総称して以下「対象株式等」)を、関係当局の許認可が得られることを前提として取得することにつき合意いたしました。</p> <p>当行は、商業銀行事業の持つ広大な顧客基盤に対し、「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」に基づく価値あるサービスを提供することを成長の基軸としておりますが、本件を通じて新・日興証券の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。</p> <p>(1) 対象株式等の取得の相手会社の名称</p> <p>日興シティホールディングス株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び日興シティビジネスサービス株式会社</p>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
	<p>また、関係会社株式、政策保有株式及びその他の資産の取得は、旧・日興コーディアルが本会社分割前に現物出資等により譲渡・移転を受けることで日興コーディアル証券が承継、あるいは本会社分割後に日興コーディアル証券が譲り受けることで実行いたしました。</p> <p>②最終取得価額</p> <p>ア 日興コーディアル証券株式 5,450億円(但し、本会社分割の効力発生時の日興コーディアル証券の純資産額等により本年12月末までに調整を別途行います)</p> <p>イ 政策保有株式(上場株式) 298億円</p> <p>(2) 日興コーディアル証券の概要</p> <p>①名称 日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日付で「日興コーディアル証券分割準備株式会社」から社名変更)</p> <p>②主な事業内容 金融商品取引業等</p> <p>③本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号</p> <p>④代表者 代表取締役社長 渡邊英二</p> <p>⑤資本金 100億円</p> <p>⑥設立年月日 平成21年6月15日</p> <p>⑦大株主及び持株比率 当行 100%</p> <p>⑧経営成績及び財政状態 日興コーディアル証券の事業の中核を占める旧・日興コーディアル(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年 3月期</th> <th>平成21年 9月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>164,135</td> <td>85,632</td> </tr> <tr> <td>純営業収益</td> <td>158,942</td> <td>84,418</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>19,685</td> <td>20,932</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>22,158</td> <td>21,223</td> </tr> <tr> <td>純利益 (△は純損失)</td> <td>△3,626</td> <td>31,574</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>393,392</td> <td>522,774</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>1,466,956</td> <td>1,911,167</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年 3月期	平成21年 9月期	営業収益	164,135	85,632	純営業収益	158,942	84,418	営業利益	19,685	20,932	経常利益	22,158	21,223	純利益 (△は純損失)	△3,626	31,574	純資産	393,392	522,774	総資産	1,466,956	1,911,167	<p>(2) 新・日興証券の事業内容、規模</p> <p>①事業内容 証券業</p> <p>②規模 新・日興証券は新たに設立される会社であるため、規模については記載しておりません。なお、新・日興証券の事業の中核を占める日興コーディアル証券株式会社(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年 3月期</th> <th>平成21年 3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>222,810</td> <td>164,135</td> </tr> <tr> <td>純営業収益</td> <td>217,878</td> <td>158,942</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>50,945</td> <td>19,685</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>51,182</td> <td>22,158</td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (△は当期純損失)</td> <td>23,890</td> <td>△3,626</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>420,600</td> <td>393,392</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>1,523,908</td> <td>1,466,956</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 対象株式等の取得の時期(効力発生日) 平成21年10月1日(予定)</p> <p>(4) 取得価額等</p> <p>①取得価額</p> <p>ア 対象株式等(ただし、イ 政策保有株式(上場株式)を除く。)に対する取得価額の合計 5,450億円(ただし、効力発生時の新・日興証券及び本関係会社等の純資産額等により調整されます。)</p> <p>イ 政策保有株式(上場株式) 効力発日前日の4営業日前における時価の95%相当(平成21年3月31日終値の95%相当で試算した金額は285億円)</p> <p>②取得する新・日興証券株式の数及び取得後の持分比率 新・日興証券は、新たに設立される会社であるため、取得する株式の数は未定ですが、全ての新・日興証券株式を取得する予定です。</p> <p>(5) 支払資金の調達 全額自己資金にてまかなう予定であります。</p>		平成20年 3月期	平成21年 3月期	営業収益	222,810	164,135	純営業収益	217,878	158,942	営業利益	50,945	19,685	経常利益	51,182	22,158	当期純利益 (△は当期純損失)	23,890	△3,626	純資産	420,600	393,392	総資産	1,523,908	1,466,956
	平成21年 3月期	平成21年 9月期																																																
営業収益	164,135	85,632																																																
純営業収益	158,942	84,418																																																
営業利益	19,685	20,932																																																
経常利益	22,158	21,223																																																
純利益 (△は純損失)	△3,626	31,574																																																
純資産	393,392	522,774																																																
総資産	1,466,956	1,911,167																																																
	平成20年 3月期	平成21年 3月期																																																
営業収益	222,810	164,135																																																
純営業収益	217,878	158,942																																																
営業利益	50,945	19,685																																																
経常利益	51,182	22,158																																																
当期純利益 (△は当期純損失)	23,890	△3,626																																																
純資産	420,600	393,392																																																
総資産	1,523,908	1,466,956																																																

(2) 【信託財産残高表】

科目	資産					
	前中間会計期間 (平成20年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成21年9月30日現在)		前事業年度 (平成21年3月31日現在)	
金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
貸出金	222,540	16.69	221,900	19.34	222,030	17.58
有価証券	349,145	26.18	357,836	31.19	392,812	31.10
受託有価証券	3,412	0.25	3,126	0.27	3,096	0.25
金銭債権	620,628	46.54	387,698	33.79	501,399	39.70
有形固定資産	—	—	35	0.00	45	0.00
無形固定資産	126	0.01	32	0.00	33	0.00
その他債権	2,703	0.20	3,310	0.29	4,329	0.34
コールローン	225	0.02	30,647	2.67	54,687	4.33
銀行勘定貸	106,932	8.02	111,667	9.74	60,918	4.82
現金預け金	26,467	1.98	31,117	2.71	22,179	1.76
その他	1,462	0.11	—	—	1,462	0.12
合計	1,333,644	100.00	1,147,370	100.00	1,262,993	100.00

科目	負債					
	前中間会計期間 (平成20年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成21年9月30日現在)		前事業年度 (平成21年3月31日現在)	
金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	465,474	34.90	522,996	45.58	521,804	41.31
金銭信託以外の金銭の信託	220,150	16.51	220,012	19.18	220,287	17.44
有価証券の信託	3,428	0.26	3,138	0.27	3,102	0.25
金銭債権の信託	553,396	41.49	378,002	32.95	437,734	34.66
動産の信託	—	—	81	0.01	10	0.00
包括信託	89,732	6.73	23,117	2.01	78,569	6.22
その他の信託	1,462	0.11	21	0.00	1,485	0.12
合計	1,333,644	100.00	1,147,370	100.00	1,262,993	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(3) 【その他】

剰余金の配当

- ① 平成21年11月13日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 3,097百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式 0円

第1回第六種優先株式 44,250円

効力発生日及び支払開始日 平成21年11月25日

- ② 平成21年11月13日付の臨時株主総会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 90,269百万円

1株当たりの配当金

普通株式 1,059円

効力発生日及び支払開始日 平成21年11月25日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録追補書類
及びその添付書類 平成21年4月20日
平成21年7月14日
平成21年7月14日
及び 平成21年10月15日
関東財務局長に提出。
平成20年6月30日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (2) 臨時報告書 平成21年4月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書で
あります。
- (3) 訂正発行登録書 平成21年4月27日
平成21年6月29日
平成21年10月2日
及び 平成21年11月27日
関東財務局長に提出。
平成20年6月30日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。
- (4) 有価証券報告書 事業年度 自 平成20年4月1日 平成21年6月29日
及びその添付書類、 (第6期) 至 平成21年3月31日 関東財務局長に提出。
確認書
- (5) 有価証券届出書 平成21年8月24日
及びその添付書類 平成21年8月24日
及び 平成21年11月13日
関東財務局長に提出。

株式の募集に係る有価証券届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐 藤 正 典 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼 野 廣 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議した。
2. 会社は平成20年11月19日開催の取締役会において、海外特別目的子会社の設立及び当該海外特別目的子会社による優先出資証券の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 佐藤正典 ㊞
業務執行社員 公認会計士

指定社員 沼野廣志 ㊞
業務執行社員 公認会計士

指定社員 山田裕行 ㊞
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月1日に日興シティホールディングス株式会社等との間で合意した契約に基づき、平成21年10月1日付で、日興コーディアル証券株式会社の全ての株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐 藤 正 典 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼 野 廣 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐 藤 正 典 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼 野 廣 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月1日に日興シティホールディングス株式会社等との間で合意した契約に基づき、平成21年10月1日付で、日興コーディアル証券株式会社の全ての株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月27日

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 奥 正 之

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取奥正之は、当行の第7期中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)の半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。